

新温泉町告示第70号

第84回（平成29年9月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成29年8月25日

新温泉町長 岡 本 英 樹

1 期 日 平成29年8月30日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

中 井 勝君	谷 口 功君
宮 脇 諭君	植 田 光 隆君
岡 坂 峰 雄君	谷 田 一 富君
中 村 茂君	西 村 敏 弘君
西 村 銀 三君	中 井 次 郎君
池 田 宜 広君	宮 本 泰 男君
岩 本 修 作君	高 橋 邦 夫君
小 林 俊 之君	

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

平成29年 第84回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成29年 8 月30日（水曜日）

---

議事日程（第1号）

平成29年 8 月30日 午前 9 時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 一般質問  
（1）12番 池田 宜広君  
（2）8番 中村 茂君  
（3）11番 中井 次郎君  
（4）15番 高橋 邦夫君
- 

出席議員（15名）

1番	中 井	勝君	2番	谷 口	功君
3番	宮 脇	諭君	5番	植 田	光 隆君
6番	岡 坂	峰 雄君	7番	谷 田	一 富君
8番	中 村	茂君	9番	西 村	敏 弘君
10番	西 村	銀 三君	11番	中 井	次 郎君
12番	池 田	宜 広君	13番	宮 本	泰 男君
14番	岩 本	修 作君	15番	高 橋	邦 夫君
16番	小 林	俊 之君			

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

## 事務局出席職員職氏名

局長 ..... 仲 村 祐 子君 書記 ..... 中 井 勇 人君

---

## 説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	岡 本 英 樹君	副町長 .....	小 西 清 司君
教育長 .....	岡 本 操君	温泉総合支所長 .....	太 田 洋 二君
牧場公園園長 .....	池 内 俊 久君	総務課長 .....	西 村 大 介君
企画課長 .....	井 上 弘君	税務課長 .....	長谷阪 治君
町民課長 .....	谷 田 善 明君	健康福祉課長 .....	森 本 彰 人君
商工観光課長 .....	岩 垣 廣 一君	農林水産課長 .....	仲 村 秀 幸君
建設課長 .....	田 中 雅 樹君	上下水道課長 .....	松 岡 清 和君
町参事 .....	土 江 克 彦君	浜坂病院事務長 .....	吉 野 松 樹君
会計管理者 .....	中 村 光 春君	こども教育課長 .....	西 村 徹君
生涯教育課長 .....	川 夏 晴 夫君	調整担当 .....	小 谷 豊君

---

## 議長挨拶

○議長（小林 俊之君） 皆さん、おはようございます。

第 8 4 回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

暦の上では処暑も過ぎましたが、日本各地を見ますと、天候不順を超えて異常気象という日が続いています。

一方、本町においては、日照不足が心配されるものの、実りの秋を迎え、稲の収穫や底びき網漁が始まろうとしています。ことしの豊作、豊漁を期待するものであります。

また、北朝鮮によるたび重なるミサイル発射があり、重大な脅威を感じています。住民の生命と安全が守られることを願うものであります。

さて、本日は、第 8 4 回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会に提案されます議案は、平成 2 9 年度補正予算並びに平成 2 8 年度決算認定、人事案件など、重要な議案が提案されています。なお、本日は、行政施策全般についてお尋ねする一般質問を中心として議事を進めてまいりたいと存じます。

任期最後の定例会となりました。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いをいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶いたします。

---

## 町長挨拶

○町長（岡本 英樹君） 議員の皆さん、おはようございます。

第84回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

朝晩は秋の気配を少しずつ感じつつも、依然厳しい残暑が続いております。8月には多くのイベントやスポーツ大会が開催され、町内外から多数御参加いただき、大いににぎわいました。また、子供たちの相撲や空手の全国大会での活躍もあり、大変頼もしく感じておるところであります。

この夏も、九州北部を初めとして、日本各地で集中豪雨や台風による被害が相次いで発生いたしました。頻繁に発生する集中豪雨、そして、これからの台風シーズンを控え、より一層防災意識を高め、町民の皆様と一体となった防災体制の構築に向けた取り組みを進めてまいりたいと存じます。

さて、本日は、9月定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中にかかわりませず、全議員御出席のもと、任期最後の定例会、本会議が開催できますことに心より感謝とお礼を申し上げます。

今期定例議会は、報告1件、議案26件、認定11件、諮問案2件の合計40件を御提案させていただきたく存じます。また、会期中に追加議案を上程させていただきたく存じます。さらに、今期は、7名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問はいずれも行政の運営にかかわります重要な案件でありますので、誠意を持って答弁をさせていただきたいと思っております。

平成28年度各会計の決算認定を含め、多くの案件について御審議をお願い申し上げる次第ではありますが、議員各位には、慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

#### 午前9時04分開会

○議長（小林 俊之君） ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、第84回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 俊之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名をいたします。

2番、谷口功君、14番、岩本修作君をお願いをいたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（小林 俊之君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等について、議会運営委員会が開かれていますので、委員長より報告をお願いをいたします。

中村議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（中村 茂君） それでは、第84回新温泉町議会定例会、議会運営委員会の報告を行いたいと思います。

去る8月25日に委員会を開催したところであります。

今回は、第84回の定例会の提出議案、議事運営についての審査を行いました。町長から付議された内容は、報告案1件、事件案5件、人事案14件、補正予算案7件、決算認定11件、諮問案2件の合計40件であります。また、一般質問は7名の方から通告があったところであります。

会期は、8月30日から9月26日までの28日間といたします。

日程は、本日を本会議第1日目として、諸報告と、その後、4名の一般質問を行います。あす2日目は、残り3名の一般質問の後、休憩中に7会計の補正予算案全部の説明を受けます。終了後に全員協議会を開催いたします。また、9月1日から11日までは休会といたしまして、休会中の5日に総務教育常任委員会、6日に産業建設常任委員会、7日に環境福祉常任委員会を開催いたします。9月12日に本会議3日目を再開し、諸報告、事件案4件、一般会計ほか補正予算案7件を審議した後、決算認定を上程し、あわせて決算特別委員会を設置いたします。9月13日から21日までは休会とし、休会中の14、15、19、20に決算特別委員会を開催いたします。9月22日に本会議4日目を再開し、特別委員会報告、人事案14件、追加議案1件を審議いたします。26日は予備日といたしまして、本定例会を閉じることにしました。

また、陳情が2件出ております。全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情は、所管の産業建設常任委員会で検討をいただくことにしました。また、町議会議員の定数削減を求める陳情書は、資料配付といたしました。最後に、道路整備の推進に必要な財源の総額確保を求める意見書の提出については、所管、産業建設常任委員会で検討をしていただくことにしました。なお、意見書を提出することになった場合は、本会議4日目に審議いたします。

以上で議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（小林 俊之君） ありがとうございます。

ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から9月26日までの28日間に決定いたしました。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（小林 俊之君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長より報告をいたします。

去る6月20日の議会定例会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙、議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

7月の6日に第50回但馬広域行政事務組合議会定例会が開催されました。

第3号議案として、平成28年度但馬広域行政事務組合各会計決算の認定についてが提案され、一般会計においては、歳入総額1億2,701万3,530円、歳出総額1億2,455万9,656円で、歳入歳出差し引き額245万3,874円を翌年度に繰り越すものであり、原案として認定をいたしました。

第4号議案として、繰越金の確定に伴う平成29年度一般会計補正予算が提案され、歳入歳出それぞれ137万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額1億1,112万2,000円とすることについて、原案どおり可決いたしました。

第5号議案として、平成29年度但馬公平委員会特別会計補正予算が提案され、歳入歳出それぞれ1万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を100万9,000円とすることについて、原案どおり可決をいたしました。

次に、7月19日から21日に、3常任委員会合同管外行政視察研修を実施いたしました。

研修内容は、長野県佐久市、JA長野厚生連、佐久総合病院において、医療と介護との連携や地域包括ケアの先進的取り組み、治す医療から支える医療の実践について研修をしました。長野県小布施町では、協働と交流のまちづくりに取り組む株式会社アラ小布施から、町並み修景事業や農業を軸とした商工連携、町なかのにぎわいの創出などの説明を受け、住民の高い協働力や交流力の重要性を学ぶことができました。

次に、群馬県草津町では、温泉を観光と生活など多方面に活用する観光地域づくりの取り組みを研修をいたしました。

本町と視察先との規模は異なっていますが、住民の健康・福祉を守る医療拠点の役割や課題、また住民の参画を得て進めるまちづくりのあるべき姿は共通するものと思います。各議員におかれましては、この研修の成果を今後のまちづくりに生かしていただきますようお願いをいたします。

次に、監査の結果について報告いたします。監査委員から、平成29年5月分から7月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121号第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は一覧表のとおりであります。

次に、閉会中、産業建設常任委員会が7月18日に開かれておりますので、委員長より報告をお願いをいたします。

谷田委員長。

○産業建設常任委員会委員長（谷田 一富君） おはようございます。

それでは、産業建設常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

日時、7月の18日朝9時より開催しております。所管事務調査のほうは建設課1課のみであります。今回は、報告事項1件の委員会となります。

それでは、報告事項1、山陰近畿自動車道浜坂道路Ⅱ期（栃谷～居組）に係る旧道処理についてであります。今回は、浜坂道路Ⅱ期工事に当たり、県のほうから、国道178号線の一部を町道としての引き受けが前提条件であることから、2月ごろから協議を続けてきており、一定の合意ができたことによる委員会報告であります。委員会資料を見ていただければわかりますが、町への引き受けは5.87キロメートルになります。その後、平成30年から事業に着手していく予定になっているようです。詳細は、委員会資料を御清覧いただきたいと思います。

質問がありました。一般論として、国道が県道になり、県道が町道になるというのは理解できるが、国道がいきなり町道というのは理解できない。答え、1桁2桁国道は国の管理になっているが、3桁国道は実質県が管理している。現在の178号線は一般県道と変わらない位置づけとなっている。質問は以上でございます。

その他といたしまして、浜坂道路の開通は、雪の降る前ということで、11月の末ごろを予定しているようであります。

それから、2週間ぐらい前の11月の11日に町主催のオープニングイベントを計画しており、町民の皆さんとのウォーキングを計画しているとのことであります。

次に、現地視察といたしまして、山陰近畿自動車道浜坂道路と下夕山公共建設残土処分場を視察して、委員会は閉会としております。

以上、報告といたします。

○議長（小林 俊之君） ありがとうございます。

次に、閉会中、環境福祉常任委員会が8月1日に開かれておりますので、委員長より報告をお願いいたします。

岡坂委員長。

○環境福祉常任委員会委員長（岡坂 峰雄君） それでは、環境福祉常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

日時は、平成29年8月の1日でございます。所管課は町民課1課のみでございます。

報告事項は1件でございます。ごみの分別収集の変更についてでございますが、皆さん、もう既に御案内と思いますが、アルミ缶とスチール缶が別々に収集になっていたのが、10月の1日より飲料缶として一つになると、これが大きなあれでございます。

それで、委員会としてはこれを了承をいたしまして、ちょっと質問がございました。変更説明会は、町民がわかるような説明会とするようにすべきだという強い意見がございました。それに対しては、そのようにするというので、8月の18日より説明会が、既に11会場でもって行われているようでございます。また、私も、おとつ、その前ですか、係長のほうにお聞きいたしましたら、1会場に大体40人以上ぐらいは、今回

は集まっていたいておるといふことで、非常に盛会だといふ意見を聞いております。  
以上でございます。

○議長（小林 俊之君） ありがとうございます。

次に、閉会中、議会広報調査特別委員会が7月4日と11日に開かれておりますので、委員長より報告をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前9時17分休憩

午前9時18分再開

○議長（小林 俊之君） 再開いたします。

議会広報調査特別委員会の報告は、後日に回します。

それでは、以上で委員会報告を終わります。

次に、町長より報告があれば、お願いいたします。

岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私のほうからは、1点御報告を申し上げます。

昨日、第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会の定例会がございました。概要について報告させていただきます。

まず、副議長の選任の選挙があり、隣町の町長であります浜上勇人氏が副議長に就任をいたしました。

議題であります、平成28年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について提案があり、歳入総額15億5,900万2,602円、歳出総額14億1,148万2,779円で、歳入歳出差し引き残額1億4,751万9,823円を翌年度へ繰り越すことについて、原案どおり認定をいたしました。

次に、28年度の兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について提案があり、歳入総額7,064億6,745万2,194円、歳出総額6,859億8,629万1,088円で、歳入歳出差し引き残額204億8,116万1,106円を翌年度へ繰り越すことについて、原案どおり認定をいたしました。

次に、平成29年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）が提案され、歳入歳出予算にそれぞれ1,039万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額を16億9,126万5,000円とすることについて、原案どおり可決をいたしました。

次に、議案第8号として、平成29年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）が提案され、歳入歳出予算にそれぞれ207億2,063万円を追加し、歳入歳出予算総額を7,505億5,301万6,000円とすることについて、原案どおり可決をいたしました。

次に、兵庫県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定の件、議案第10号として、兵庫県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例及び兵庫県後期高齢者医療広域連合情



報公開・個人情報保護審査会条例を改正する条例制定の件、さらにまた、兵庫県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件が提案され、いずれも原案のとおり可決をされました。

最後に、兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長選任の件が提案され、加西市長の西村和平氏の選任について同意をいたしました。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（小林 俊之君） 以上をもちまして諸報告を終わります。

---

#### 日程第4 一般質問

○議長（小林 俊之君） 日程第4、一般質問に入ります。

去る8月23日の午後5時に一般質問の通告を締め切りました。7名の議員から質問通告書が提出されました。

これから、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、12番、池田宜広君の質問を許可いたします。

12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 光陰矢のごとし、時がたつのは早いものだなと。1期目が、もうこの一般質問、最後になろうとしております。数多くの町民の皆様にご意見をいただき、ここに立たせていただきましたことに感謝をし、今期の最後の一般質問をしたいと思っております。

町道の管理についてということで、まず1つ目、質問をしたいと思っております。管理体制というのは、まず、どのようになっているかということをお伺いしたいと思っております。

新温泉町公共施設等総合計画概要版の中に公共土木施設道路施設というところがあって、道路パトロールの着実な実施、どのようにパトロールをしているのか。幹線町道の路面状況の調査、目視による橋梁、トンネルの定期点検、診断を実施、個別設計計画の策定等による計画的な保全ということで計画の中にうたってございます。

そういった中で、修繕となるのは、まず、どのような状況に陥るといえるのか、なったときに修繕の措置がとられるのかということをお伺いします。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 本当に光陰矢のごとしで、4年のたつのは早いもんだなというふうに思っております。そんな感慨は皆さん方もお持ちのことというふうに思っております。

町は、24年、25年をかけて、御指摘の計画づくりをやってまいりました。できるだけ現下の道路状況を把握して、計画的にそれを補修、修繕をかけていくと、そんなことで計画を策定いたしましたところでもあります。国の道路財源というようなものが非常に少なくなってきた関係で、交付金事業そのものも非常に国の支援ということには、なかなか枠があって難しい、全面的に行っていくという点では難しい時代に入っております。

パトロールについて、月2回、主要幹線におきましては対応いたしておるところでありますし、その他の道路につきましても、区長さん方やあるいは地域の皆さん等々の情報収集の中で、路面状態、補修すべきものは対応しているのが現状でございます。

どの程度になれば修繕をかけていくのかということにつきましては、担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 田中建設課長。

○建設課長（田中 雅樹君） 計画的な修繕計画、国の交付金を使うということになりましたら、通常、ひび割れ率が40%というようになっております。その40%といいますのは、道路にますをつくって、50個のますをつくって、そのうち20個のますにひび割れがあれば40%というようになってございます。そういう形の中で計画をし、国に申請をして、交付金をいただいて打ちかえをしてるという状況でございます。ただ、ひび割れ率の40%と40%の間には、それよりも低いところがございますので、それにつきましてはやめるか、または、単費で同時に打ちかえるというようなことを行っておるところでございます。

また、点々補修につきましては、局地的な一部という形の中で、特に水たまりやクラックによって舗装が割れているというところについては、我々も現場を確認しますけれども、一番やはり住民の方々からの通報等をいただいて、それに対応しているというのが現在の状況でございます。

なお、先ほど町長も申し上げましたけれども、修繕計画、今現在、平成25年から7キロメートルを計画し、国に申請を上げ、実施をしておるところでございますけれども、採択率につきましては30%ということで、28年度末でもまだ1.9キロしかできていないという状況でございます。できるだけ国の補助を使い、また単費を少なくしてということで計画をしておるところでございます。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 国の補助を利用してというのは、確かにそれが一番かなと思うんですが、緊急性を要するものについては早急な対応をされていると思います。この町の面積、東西19.6キロ、南北26.2キロ、延べで241平方キロの町の面積の中で、県下の中で2.9パー、但馬でいうと11.3%の面積の中で、道路施設としては、この町、1,141路線、延長にしまして395.6キロの町道があるようでございます。その中で、幹線町道1級、2級については約63キロということで、先ほど課長が、7キロを24年、5年に申請をして、30%、約2キロ程度完了しておるということですが、これは、全国的にそういった数字なのか、この町が人口の減少が著しいというようなことからのパーセンテージなのか、そういったことをちょっとお伺いしたいです。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 人口が少ないからっていう、どういうことかちょっとようわからんですけれども、要するに、人口が少ないところについての投資効果がないから道を

修繕しないという意味でしょうか。であるならば、そういうことはございませんので、御理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 全国的の自治体として、人口減少というのは全国的にも見られるんで、それはちょっと違う部分かもわかりません。その30%程度というのが、全国の地方自治体がその程度なのか、いや、50%のともある、いや、20%のともあるというような具体例といいますか、数字の設定があるのか、その辺をちょっとお伺いしたいです。

○議長（小林 俊之君） 田中建設課長。

○建設課長（田中 雅樹君） 交付金につきましては全国ほぼ同じでございます。ただ、あと、違うのは補助率が各市町によって違います。通常、国費につきましては2分の1ということがございますけれども、今回もお願いしております議員立法による加算分という形の中で計算をされておるところでございます。財政力指数の高いところでございますと、補助率が0.55になります。それから、新温泉町が、道路維持でありますと0.62だったというふうに思っております。県下の中で、新温泉町、それから香美町、養父市、この3自治体が一番高い補助率でございます。あとは、財政力指数によって補助率が違ってきているというのが状況でございますけれども、採択率については、ほぼほぼ横ばいという形になります。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） ちょっと財政力の弱いところには若干パーセンテージがいいよということのようですね。国県等の補助を当然当てにするのも大事ですがね、これから、町長、どんどん歩いていかないけん道です。あと2カ月、早急な修繕等、大事じゃないかなと私は思います。

それと、先ほどの計画の中に、平成28年度から向こう40年にかけて、公共土木施設、道路、橋梁ということの更新費用の試算というのが出ておりました。総額でいくと275億が今の道路面積、橋梁、新設がないということを勘案して、275億が必要であり、当初の10年間56億、11年目から20年目72億、その次の10年間71億、その次、最後の30年から40年目までが75億、延べで275億、40年間で割り算をすると6.9億、約7億の予算が必要であるというような数字も出ております。

40年後には、公共施設なども40%程度に削減といいますか、統合できるものはしたりだとか、そういったことを書いてありますが、今の道というのについては、いろんなものをつなぐ道でもあろうかなと私は思います。きのう、北朝鮮のほうから発射されたミサイル、幸いにもといたら、上空を通過されたところには失礼には当たるんですが、この町の上空を通過してない、もし、ああいう形でJ-ALERTが流れて、逃げることについても、当然ながら、私たち若い世代というのはさっと逃げれるというようなこともあるんですが、やっぱり老人の方々、年を召された方々というのは、いろん

なわだちだとか若干のくぼみだとか、そういったところにもつまずくというようなことも考えると、道というのは命をつなぐものであるというふうに強く言っても過言ではないと思います。そういったことを踏まえて、単費でもできる限りの修繕と更新とをされたらどうかと思うんですが、いかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 当然、急がれる、修繕が必要とされる部分については、都度対応してきょうに至っておりますし、当然ながら、先ほど課長が申し上げたように、必要な箇所についても計画的に対応しておりますのが状況でありまして、ただ、特記的に、せんだってありました、あそこは何であるか……（発言する者あり）ああ、諸寄の町道であったり、あるいは畑ヶ平の町道であったり、ああいった調整を要するものにつきましては、鋭意速やかな調整の上で、いかなる工法が必要であるのか、そういった詳細の設計を加えて対応しておるのが現状でございます。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 計画の中に上がっているので、いろんな予算等の関連も当然生じてくるとは思いますが、少しでも住民の皆さんが安心安全に歩行ができる、または走行ができる町道であっていくことを、早急な対応をしていくことを提言して、次の質問に移りたいと思います。

この1問目と関連する部分はあるんですが、防犯についてということで上げさせていただいております。

近年といいますより、大きな犯罪というのは、幸いにもこの町には起きてないというふうに思っております。しかし、いろんなテレビ、報道等を見ておると、こんな田舎にこんなことが起きると思わなかったっていうような報道が、若干やっぱり見受けられるんです。そういった中で、この町でもひょっとしたら、ひょっとしたらっていうのは、常に、私も子供がおるので特に思うんですが、いつどんな、重大な災害も含めて、犯罪が起きるのかわからない。

そういった中で、起きてはならないんですが、もし起きたときということを想定しますと、今やっぱり、これもテレビ等で、メディアで見えますと、かなりの確率で防犯カメラの映像が犯人逮捕の足がかり、手がかりとしてまず上がってきておるなというふうに感じております。この防犯に限らず、やっぱり人は、見てないところにごみなんかも捨てると、そういうことも含めて、この防犯カメラというのは、同僚議員が再三一般質問の中でもされております。単年度で全地域にというようなことは当然不可能ではございますけど、やはり主要な部分、幹線な部分の見えない部分というのに設置するというのは本来じゃないかなというふうに思います。かつ、一番守っていかなければならないものという、当然財産、いろんなものはあるんですが、この町、今後を担ってくれる子供たちに関係する場所に早急な設置ができないのかなという保護者からの意見もございました。そういったことに関して、町長、どうでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 防犯カメラというのは、犯罪の抑止力と、防犯というよりも、むしろ犯罪捜査の一つの重要な決め手になるという部分で、非常に有効性は持っているというふうに私自身も思っておりますけれども、基本、防犯力というものは、今の刑法犯の惹起しているそれぞれの犯罪の性質であったり、私どもの町は、地域社会の皆さん、地域を代表される方々、あるいは町内のいろんな組織、団体の代表者の方々、それぞれの組織の協力を得て、防犯力という意味においては、刑法犯の発生件数も恐らく県下でも一番低い状況にあるというふうに認識しておりますし、そういう犯罪の抑止力というものは、ひとり防犯カメラだけではなしに、先ほども申し上げましたように、それは犯罪捜査の非常に大きな決め手になるのは御指摘のとおりですけれども。防犯力というのは、そういう今惹起している、あるいは将来も惹起するであろう、そういう犯罪のいろんな対応であったり、そういうものに有効に対処していくということが真の意味での犯罪の抑止力だというふうに思っております。

例えば、高齢者詐欺、非常に今日的な犯罪でありますけれども、これらについては、防犯カメラも有効ですけれども、地域の皆さん方、高齢者を孤立させない、そんな地域力が防犯力に結びついておるわけですし、視野を広げて全体を把握し、有効な手だてをとっていかなければならぬというふうに思っておりますし、そういう意味では、私どもの町は一定の強い防犯力を持っているというふうに認識しております。ただ、犯罪が、この間、非常に広域的になっておるのも事実でございます。不特定、外から町で犯罪を起こすというような事案がふえておるのも事実でございます。そういう面では、不特定多数が出入りする、そういった施設であったり、そういったところには、防犯カメラの設置を優先していきたいというふうに思っております。

それは、公的施設であれば、もちろん公が費用負担しながら設置していく。さらに、そうでない施設にあっては、それぞれの団体に支援措置を講じていく。そのための要綱であったり、そういったものも整備しておるところでありまして、今期定例会で補正予算も上げておるところでございますので、御理解を賜ればというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 県下でも一番低いほうの率にあるんじゃないかというように町長は申されておりますが、きょう起きるのか、10年後も起きないのか、ちょっといろんなことを考えなければならないと思うんですが、やはり見守るということをお考えますと、追跡していくためには映像というものは大事だろうなというふうに私は考えております。犯罪が起きたときのためというわけではなく、監視も含めて、ここにカメラがあるということになると、ごみのポイ捨て等も10個だったのが9つになったり、8つになったりというようなことも抑止にはつながるんじゃないかなというふうに私は思っております。

ちょっと関連してですが、防犯カメラも含めて、含めてといいますより、防犯カメラではなく防犯灯及び街路灯について、ちょっと通告はしておりませんが、これ関連しておりますので、ちょっとお伺いをしたいと思うのですが、議長、よろしいでしょうか。

防犯灯というのは、防犯を目的として、街路などに設置した小型の電灯のことでございます。1個当たりが安価なこと、また電気代等も安いということで、いろいろな場所に設置もされて、また、新たに柱を立てて設置をするというようなことがございませぬので、比較的安価で防犯灯設置できるのではないかなというふうにも感じております。

今度、街路灯ってなってくると、ある程度広域的に照らすという、道を照らすという意味とデザイン性というものがございまして、デザイン、その町の景観にマッチしたものの、そういったようなことがある街路灯、どちらがいいかなといういろいろ考えてみると、街路灯、外灯も確かにいいんですが、防犯灯、防犯カメラという、やっぱり言葉が連動してくるように、防犯、やっぱり子供たちを守ってやるということが一番だと思います。特定のスポットの場所でいいますと、浜坂高校から駅までのところ、名前を出したらあれなんです、信号から、株本建設さんあたりから駅までの間についてはそれなりに明かりがあって、いいんじゃないかなというふうに私は思うんですが、校門を出て、信号ぐらいまでのところというのが、やっぱり若干暗くて、走行がしにくいのかなというふうにも感じております。さっきの前段での質問もありますが、明かりさえあれば、若干の道のわだちがあろうが、若干のくぼみがあろうが、避けて通れるんじゃないかなというふうにも感じております。防犯カメラ、ちょっと質問がそれてしまったかもわかりませんが、明かりというものの考え方はどういうふうな考えでおられますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。通告外ですので、できる範囲で答えてください。

○町長（岡本 英樹君） 自治振興事業で各集落から出てまいりました、防犯灯、皆さん方も夜間政治活動をするときに、比較的明るい集落であったり、かなり暗い集落であったり、そういうばらつきがあるのは事実でございますけれども、町としましては、そういう集落要望の中で、各集落については、補助対応をしておるのが実態でございまして、それはずっと続けておるように思っておりますし、街路灯という意味で、街路を照らす、商店街の大きな、ちょっと規模の大きなんだとか、よく国道に設置されておるようなものであるとか、そういったことについては別枠での、商店街等々については補助措置の中で設置されておるというふうに認識しておるところであります。

防犯灯であっても街路灯であっても、そのどちらがどちらとかっていうことについては今申し上げたような次第でございまして、御理解を賜ればというふうに思っております。

それから、心配すれば切りがないという言い方はごっつい言いにくい言い方なんですけれども、そこの、御指摘の線だけではないに、夜間に高校生が自転車ですずと帰る、藤尾のほうの子供たちも夜間遅うに帰りよる、そういうこともたくさんあるわけでありまして、もちろん生徒が通学にたくさん通るところに設置したほうが効果的でもありま

すし、それはそれとして、御指摘の意味は十分によくわかりますし、そういう点での設置ということにつきましては意を用いたいというふうに思っておりますけれども、全体として、そういう暗がりの中を1人、2人、自転車で帰るっていうのもたくさんあるということもまた御理解を賜ればというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 現保護者ですから、そういったことは十分承知しております。遠方に帰る子供、当然、町長のほうの、藤尾のほうですね、178を通過して帰れば、それはある程度は交通量もありますし、違う危険が伴うんですが、やっぱり人間というのは近道もしたいわけですしね、保養荘に渡る橋を渡って、あの堤防、右岸道路をずっと帰っていくと、正直、対田ぐらいまではほぼ真っ暗な状態、あそこに全部外灯、防犯灯をとという意味ではないんですけどね。やっぱり幹線、若干の枝線のとことかね、そういったところに明かりさえあれば防げるものもあったのかなという事例が起きた場合のことを考えると、危険予知の活動をすべきじゃないかなと。それもやっぱり行政の一つの責務じゃないかなというふうに私は思っております。

そういったことを含めて、1つ目と2つ目の質問をもうこれラップさせながら言いましたけど、いろんな意味で1番目の町道、わだち等が多い場合、老人の方々、やっぱり足がどうしても上がりにくくなるとつまずきやすい、いろんなわだち、くぼみ、亀甲、亀裂、クラック、数多く、やっぱり歩いていると見受けられます。そういったところはできる限り、予算の関連は別としても、できる限りの住民要望に対応できることを提言をして、次の質問に移っていきたいと思います。

これは短時間で終わると思います。3月議会で、害獣被害ということで質問をさせていただきました。年々、有害鳥獣、害獣被害が増しております。いろいろな補助をしながら頑張っておっしゃる皆さんが対処をしているようですが、なかなかイタチごっこで先行きをしていない。農業者にとっては本当に深刻な問題でございます。早急な対応、対策がどうなっているのか。

そのときの答弁で、今年度です、次年度より何らかの対応をとりたいという答弁が3月議会で行われました。今現在の進捗状況といいますか、進展状況というのを伺いたしたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 担当課としましては、微生物を使った溶融施設というものを視野に入れて今検討しておるようですが、まだ、この施設、いろいろと先進事例はあるわけですが、安定的なそういった施設と、効果的な施設であるのか、必ずしも十分な、どういいますか、結果が得られてない状況もあるようでございます。非常に苦慮いたしておるのが実態でございます、そういう意味で今、検討を進めております。できるだけ効果的な、手戻りにならんように、できるだけ効果的なそういった施設整備をとということを念頭に置いておるところでございますけれども、そういった弱点もあるというふう

に感じておるところでございます。

具体的に進捗状況につきましては、担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 仲村農林水産課長。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） ただいま町長が申し上げたように、議員の御質問、捕獲した害獣の処理の問題だというふうに思いますが、最初に考えたのが、但馬でも北但でもそうなんですけれども、どの町も同じような共通課題としてあるということで、そういったことを前提として、広域的な処理ができないかということで、まず最初に、各町の取り組み状況なり現状、考え方、それらを聞き取りをしております。今、まとめておるところでございますが、なかなか状況、課題は同じだということであっても、そういった施設整備ということになると、考え方なり、そういった考え方がまとまらないという現状です。足並みがそろわないという状況でございます。

そういった状況を受けて、本町でどういった対応をするかということで、ただいま町長が申しあげましたように、新温泉町としては、一つの方法として、言いましたように、微生物を使った処理施設ということで、減容化施設っていうんですけれども、そういったものの整備が、コスト面、それからいろんなランニングコストの面も含めて、一番実現性が高いのかなというふうに考えております。昨年度そういった施設の先進地を見させていただいておりますので、いろいろと課題はありますけど、そういった課題を今整理をしているというところでございます。

それで、具体的なそういった施設を整備するに当たって、言いましたように、インニシャルコストが幾らかかるのか、費用の面ですね。補助制度が新たにできているようですので、そういった補助の活用ができるのか、そういったことは具体的に計画書、今まとめておりますので、それができた段階で、県のほうに協議をさせていただくということにしておりますし、あと、できた後のランニングコストも必要だということで、そういったものの積算も今進めておるところでございます。それとあわせて、施設を整備したとして、ほかに整備する場所の問題もあります。それとあと、無人のところに置くわけにいきませんので、人的配置の問題もあります。それと、さらに言えば、防犯の関係も十分考えなければいけないということ、そういった課題がいろいろとございますので、そういったいろいろな考えられる課題を計画書として今まとめておるところでございます。

そういったことがある程度整理できましたら、ほかの処理方法とあわせて、メリット、デメリットを整理して、町のほうで方針を、言っておりましたように決定をして、県にも協議をした上で、どういった方法が一番いいのかという方法を定めて、できれば、来年度の予算に反映できればいいんですけど、それを目指して、今進めておるところでございます。以上です。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 各自治体、いろいろと苦慮しながらきょうに至っているんじゃないかなというふうに、この問題については特に思います。



まず、やっぱり一番初めに出てくるところっていうのは、山が近いところ、そこに電柵をする、1つ下に移る、どんどんどんどん移って、本当に今まで見たこともないような場所に出没するようになりました。本当に海からもう50メートル程度のところのうちの田んぼにも入るようになりました。二、三日すりゃあ、稲刈りだのにな、えい、くそと思いながら電柵をせざるを得ない、したらしたで、来ない。ただ、その辺をうろろする。そうすると、また変な意味、おじいちゃんもおばあちゃんも子供たちも、遊びながらも、グラウンドで遊べるのにな、イノシシが出るよ、鹿が出るよ、そういったこともやっぱり考えると、早急な対応、但馬広域なのか、美方郡広域なのか、北但広域なのか、全体で考えて、この問題については、早急な対応を提言をして、私の一般質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 本当にゆゆしき事態で、農業の再生産そのものを脅かしていると、あるいは住民の皆さんの生活そのものを脅かしていると、そういう状況になっておるのは、本当に共通認識としていたしておるところでありますけれども、とった後の、とる段階でのいろんな補助事業であったり、手だてというものはできるだけしておるところでございますけれども、とった後の処理ということにつきましては、御指摘のように、また答弁申し上げましたように、非常に1町で、一つの町でそれを担っていくっていうのは非常に難しい、兵庫県においては、この春から、この溶融化施設についての支援措置を講じておるんですけれども、それとて、なかなか非常に、1町対応ということについては、非常に困難も課題もあるということは担当課長が申し上げたとおりで、しかも、それが最終的に効率的な、しかも衛生的な完璧な処理がなされるものかどうかということについても、やや案じる面があるというような思いも持っておるところでありまして、とはいいいながら、焦眉の、喫緊の課題でありますので、全力を挙げて、何らかの対応について、皆さん方と来年の予算を視野に入れて、そういった、急ぎたいというふうに思っておるところでございます。なかなか煮え切らん答弁でありますけれども、御理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） これをもって池田宜広君の質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） 暫時休憩をいたします。休憩は10時20分まで。

午前10時05分休憩

午前10時20分再開

○議長（小林 俊之君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

次に、8番、中村茂君の質問を許可いたします。

8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問を行い

たいと思います。

今議会はこの任期中の最後の定例会ですから、一般質問の機会も当然最後でございます。当選以来、欠かさず一般質問を行い、さまざまな意見や提言をしてきたと思っておりますが、自分なりに反省してみると、大きな成果がなっていないというような気がいたします。質問時から時間の経過もありますし、取り巻く環境の変化もあり、かつて質問したことが、また違った展開でもされるというような気持ちを持ちながら、若干視点を変えながら、同じような質問になることもありますが、答弁よろしく願いいたします。

まず、1点目であります。町民の所得アップということについて、全国平均所得ランキングというものをベースとして一般質問をしたいと思います。

総務省の発表の資料から算出された市町別平均所得の額で、新温泉町は255万4,454円、これは個人であります、世帯じゃなくて。これは全国ランキングで見ると、全国1,611市町村中1,240位という順位でありまして、トップは東京都港区で1,111万円。本町の比較では、港区の23%ほどしか新温泉町の個人の所得はないと、そんな結果であります。ちなみに、兵庫県内では、本町は41市町のうち40位であります。最後から数えて2番目という実情、実態であります。トップは芦屋市で、632万463円、芦屋市は全国では5位という高い順位でありました。本町と比較すると、本町は芦屋市の40%しかないと、そんな状況であります。県内、続いて、西宮、宝塚、三田、神戸市、阪神間の市が上位を占めております。但馬では、豊岡市が260万5,230円で37位、朝来市が35位で、養父市が38位、最下位は香美町で252万9,027円、本町とは2万5,427円の差であります。

これらの現実について、町長はどう思われますかということ、まず聞いてみたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 去年でしたか、そのランキングが発表されたと思います。兵庫県下では、うちのほうはずっと最下位だったように思っておるんですけども、下から2番目になったということで、香美町の町長がほぞをかんでおった記憶があるんですけども、その数字は数字として、所感を求められておるんですが、数字はそのとおりだというふうにも思っておるところであります。

こういう地方で暮らすということが、所得だけで、所得のランキングで住みやすさ、生活しやすさ、そんなところまで全てが推しはかれるものではないというふうにも思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 現実の数字ですから、どうしようもないことだと思うんですが、また、この数字から、同じく総務省発表ですが、新温泉町の世帯年収割合を算出した結果では、本町世帯総数5,560世帯に対して、300万未満の世帯が2,700世帯、全体の49%、約50%ですね、50%の世帯が300万円以下という低い状態

にある。これを全国で見ると35%ですから、本当にこの新温泉町の各世帯の所得が低いということが言えると思いますし、ちなみに、300万から500万の世帯が1,440世帯で全体の26%、これは全国も同じく26%でありました。それから、700万から1,000万が430世帯で全体の8%、全国では10%です。また、1,000万以上は190世帯あって、全体の3%で、全国平均では6%という数字であります。新温泉町の納税義務者の約80%以上が給与所得者でありますので、給与水準の高い人が比較としては少ないということが推測されますし、若干重複しますが、所得アップに向けた取り組み、行政なりの取り組みってというのはどんなもんがあるんだろうかと、その辺を町長に聞いてみたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 数字は数字として、それはそのとおりだということは私は否定もしませんけれども、例えば東証の上場企業であったり、例えば給与水準の高いいろんな企業、団体、そういったものが必ずしも我が町においては、他と、都心部の高い数字とは開きが出てくるという要因の一つでもあるというふうに思っております。

ただ、翻ってみますと、平成21年の11月に就任したんですけれども、当時は、有効求人倍率も0.8、あるいは0.5であったり、非常に厳しい状況でもあったというふうに記憶しております。それに、そういった時期に比べますと、雇用関係も非常によくなりまして、逆に人手不足というような状況も発生しておるのも現実でありまして、そういう人手不足という中での、それがどのように作用するかは、賃金アップに必ずしもつながるとは思っていませんけれども、そういう環境の変化というものにも一定期待したいというような思いも持っておるところでございます。

行政としましては、内閣総理大臣が経団連に頭下げて、賃金アップしてくださいというような取り組みもなされた経過がありますけれども、直接的なそういう対応はいたしておらんところでございます。ただ、企業支援、あるいは企業支援で利子補給であったり、いろんな融資制度等々、そういう中で、企業の体力というものを、体力アップを支援していきたり、そういう対応の中で、さらにまた、起業というようなことも一つの町の活性を保っていく上で非常に大切なことでございますので、それらにつきましても一定程度の支援措置を講じておるといのが実態でございます。行政として、経済団体にそういう賃上げの要請というような直接的な働きかけはいたしていないところでございます。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） おっしゃるように、行政は直接お金を渡すわけにはいきませんから、そういうふうな間接的に企業なり、そういうことを支援することによって、従業員に対するはね返りと、そんなことが期待できると、そういうことだと思います。おっしゃるとおりには間違いはないと思います。

ただ、今回、このことを冒頭に申し上げたのは、私は、企業誘致ということの一つの

題材として捉えたいと、そういうことから町内の所得状況なりを発表しました。企業誘致は、雇用の場の拡大、行政のいろんな計画を見ても、やっぱり雇用の場の拡大なり、そういうことから企業誘致を進めるといような言い回しがたくさんあります。

がしかし、その隠れている部分、ほかの面から見ると、ある部分、地場賃金のアップに企業誘致というのはつながるといことがあるとい思います。さきの所得ランキングで全国9位に山梨県の忍野村というところがありまして、人口1万人にも満たない小さな村なんですが、近年は所得が急激に増加しているという現実があります。なぜかという部分ですが、この村には、知る人ぞ知るといのか、高収入企業、ファナックという会社があるようであります。大体、平均年収1,000万程度の会社でありまして、従業員が3,000人を超える。1万人に満たないまちの中に3,000人を雇用している企業があって、その存在が忍野村の所得を押し上げていると。ファナックっていうのは、産業用ロボットのメーカーで、東証の一部上場企業、世界シェア50%、国内シェアは実に70%を超えている。そういう産業ロボットを製造する会社だそうであります。

何が言いたいかといいますと、やはりなかなか地場だけでは賃金なりのアップというのは難しい部分がある。が、それを手助けしてくれるのが、ある部分、企業誘致で、そういう波及効果を求めるということもある、もちろん雇用の場の拡大も当然主としてあるわけですが、そういうことを企業誘致っていうのは含んでいるという御認識をいただけたらと思っておりますが、そういう中で、本町では、雇用の場の拡大のために、旧温泉高校を地域活性化施設として企業誘致を進めているという現実があります。がしかし、10年ぐらいもうたつんでしょうか、成果が上がってない状況であります。町長就任時から、ぜひトップセールスの中で企業を何とかしたいと、施設を何とかしたいと、そういうふうに力強くおっしゃっておられました。そういう中で、現状はどうかなということ改めて聞いてみたいと思っております。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 議員、特に御承知のように、地域活性化施設として、旧温泉高校のグラウンドを含めて、建屋を含めて、そういった条例を制定して今日になっております。その中で、給食センターの跡地につきましては、皆さん方の御理解を得て、良質の企業が入られて立派に操業されているということで、雇用につきましても一定の大きな成果を得ているというふうに認識をいたしておるところでございます。

この質問は、6月定例でも受けた記憶がございます。東証一部上場企業ではありませんけれども、企業誘致というのは、なかなか、どういいますか、いろんな条件といいますか、そういうものがたくさんあるだろうというふうに思っております。今日まで、なかなか当該施設に企業を招聘することができなかった。それは、今申し上げましたように、いろんな条件というものがあつたように私自身も思っておるところでありますけれども。この活性化施設、旧温泉高校につきましては、そういう東証の一部上場企業ではございませんけれども、いましばらく、6月で御答弁申し上げましたけれども、いまし

ばらく時間の、皆さん方にこうだと、予算化はこうしていくというようなことにつきましては、いましばらくお待ちいただけたらという思いを持っておるところでございます。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） いましばらくというのは、特に具体的にある企業と条件等のすり合わせをしてると、そういう段階ではないというふうに認識はしたいと思うんですが、ただ、年がたつほど施設は傷みますし、あの施設については、残念ながらケーブルの盗難があったりとか、今でも雑草なりかなり、一番、当時に比べれば、少し草刈りとか最低限していただいている部分がありますが、やっぱり予算不足の中で、全部できないというようなことがあり、また、グラウンドは少年野球が使ってくれとるんですが、やっぱり草ぼうぼう、なかなか規模の小さい少年野球グループですから、外野のほうまで草刈りなんかとか、草取りなんかできる状態じゃないというような現実がありまして、やっぱりどう見ても、草ぼうぼうの状態であります。

長いこと施設の建物の中に入ったことがないんですが、屋根が陸屋根ですので、結構年がたつと陸屋根っていうのは雨漏りがしますから、そういう部分で、施設の中っていうのは大丈夫なんだろうかと、そういう気がします。定期的な点検なりは行っているのかなというようなことをちょっと聞いてみたいと思いますし、以前の質問の中で、県との覚書、転売禁止という規制が10年間でしたかね、あれ、かかっておりました。そういうこともネックなんだと、そういうのをおっしゃってました。それに対しての県との協議とかですね、それを、覚書的一条を外すとか、それを考慮した中で新しい企業には来てもらえばええと思うんですけど、それを一つの制約というふうな捉え方をされてましたので、その辺の県の協議という状況はどうなんだろうと、そういうこと。

それから、一部触れられましたが、井土の活性化施設、めでたく入っていただいて、あの辺、あの大もと、雇用効果を求めてましたので、どれぐらいの方があそこで新しく雇用されて、効果を上げているのかなと、そういうことも、今わかれば教えていただきたいと思います。

それから、多く申しますが、情報発信なり情報提供が、ホームページが主、あとは県の企業立地の案内、そういうパンフレットに載ってる、それぐらいしかなかかわからないんですけど、ちょっと重箱の隅をつつくようなことを言うんですけど、情報発信とって、今回の質問の中で調査した中では、町のホームページで、これ企業誘致の欄だったと思うんですけど、地域活性化施設の利用者を募集しますという中で、その中にある、地域活性化施設使用者募集要項がありまして、それをクリックすると中が見えるんですけど、これ、地域活性化施設、井土の募集をしたときの要項でありました。もう完全に要は切れてる要項なんですよ。27年1月5日で期限切れで、もう応募があって、終わっている事業なんだけど、いまだに掲載されていたり、この要項が残っているということ。

もう1点、同じく企業誘致の中に、新温泉町地域資源活用促進事業補助金交付要綱と

いう部分の案内がありました。これは、ことしの3月27日に告示されて、期限延長になってるようなんですよね、委員会が別ですから知らなかったんですけど。その今の補助金交付の期限が、29年3月31日であったものが32年3月31日に要綱改正がされてる。がしかし、この企業誘致の中にあるこの要綱、補助金交付要綱については、有効期限が29年3月31日までになっておりまして、要は期限が来てるという要綱がそのまま載っとるわけですよ。

だから、この新温泉町で起業なりを考えて、ある企業がホームページを見たときに、そういう内容を、僕が今言ったような内容を見られたら、あれ、この町はちょっと気合が入っとらんのと違うかというような、そういう言い方はよくないかわからんですけど、余りいい印象はしませんよね。期限切れのものが2つ、企業誘致の中に載ってるということがね。だから、そういう部分では、町のホームページという全体枠の中でどんどん情報は載せますわな、当然更新していかんなんべきですから。だけど、ちゃんと点検ができてるのかなと、今回、それをちょっと思ったんです。だから、そういうことも、だから点検なり、そういうことはどういうふうにされているかということも含めて、ちょっといっぱい申しましたけど、御答弁ください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 御指摘の点、それぞれそういうふうに、私もちょっと知らなんでしょうが、改めるべきところ等々につきましては速やかに対応したいというふうに思っておるところでございます。（「グラウンド管理とか、それから県との協議とか」と呼ぶ者あり）

○議長（小林 俊之君） はい。

○町長（岡本 英樹君） グラウンドの管理、できるだけ、御指摘の面、目に余るような部分があるとすれば、対応したいというふうに思っておるところでありますし、確かに校舎、陸屋根ですね、定期的な点検がなされているかどうか、これらにつきましては担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 施設の維持管理についてでございますけれども、先ほど指摘ありましたグラウンドのほうにつきましては、予算の範囲内で除草の作業を入れさせていただいておりますし、施設の屋根等につきましては、不定期ではございますけれども、施設の中、見に行ったり、用事があつたりする中で点検をさせていただいております。大きな屋根の雨漏りというのは今のところないというふうに思っております。ただ、どうしても、年限がたってきますので、いろんなところに施設の老朽化が出てきているということは事実でございます。

もう一つ、ホームページのことでございますけれども、すぐに確認をさせていただいて、対処させていただきたいというふうに思います。

県との協議でございますけれども、来年が契約の条件の10年目でございますので、

その内容の確認はさせていただいております。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 最低でも年に1回ぐらいは、施設の中を、特に雨の日とかが一番いいと思うんですが、やっぱりちゃんと見てほしいですね。ある部分では、あれは町の売りもん、ここでたくさんの雇用が生まれるというような視点の中で、ぜひ大切に、それと、いい学校跡やな、使ってみたいなと思えるような維持管理をしてほしいなど、そのことを申し上げておきたいと思います。

それから、これもちょっと余りいい話ではないんですけど、実は、昨年、町の産業祭、初めて行われましたね。出展企業がたしか4つか5つだったんでしょうか。その中に、すごい古い町の誘致企業、旧町の、それもとっても古い企業で、もともとは富士電機だったんですが、今はアイケー電機という名前になっております。その会社の工場長の話ですが、僕は、もっともっとたくさん人を雇ってほしいし、規模拡大してほしいなというような、そんな話をしたら、温泉高校の利用はどう思いなるなって言ったら、現の工場は、日当たりが余りええところじゃないんですし、日当たりが悪うて、1日なかなか日が当たらん日もあると。天井も低いし、温泉高校の体育館ぐらいが工場になったら、とってもええですけどなというようなことを言われておりました。町のほうも企業アドバイザーなり、そういう人をつくって、企業訪問とか、そういうことをされてるっていう話は聞いておるわけですが、こういう町内企業に企業誘致、町内企業が規模拡大とか、そういう場にも使える施設ですからね。そういう部分では、本当に自分の手元の中にある企業に対して、改めて、使いならんかなというようなアプローチなり、そんなことも必要ではないかという気がします。この件に関していかがお考えですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 企業誘致の話から地元の企業さんにとというような視点でございますけれども、当然そういうことも大事にして、規模拡大、そういったことにも企業展開する上で、必要であれば使っていただきたいというふうに思っておるところでありますけれども、いずれにしましても、この問題は、6月議会で申しあげましたように、いましばらくお待ちいただきたいというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） それでは、次の質問に行きたいと思います。

次は、子育て支援パスポート事業の積極推進ということについて、御意見申し上げます。

本町も、子供は地域の宝ですし、そういう視点の中で、いろんな子育て施策を進めております。この件で感じたのは、子育て支援の中で、本町は、保育園の保育料や健康保険の無料化とか、結構、ほかの町よりは先に進んでいる部分があるという、特に保育料なんかはうちが一番安い気がしますね、この近隣では。そういう現実があることをもっと宣伝してほしいなど。うちは子育てに、とっても教育、子育てに手厚い町だよ、大歓

迎ですよ、いつもというふうな宣伝をしてほしい、情報発信してほしいという、そういう町ですから、余計、次の点をぜひ積極的に取り組んでほしいなということで、今回の一般質問を一つ入れました。

内閣府では、全国的に子育て世帯を支援するため、平成28年度から子育て支援サポート事業を各都道府県と協力し、展開していると。この子育て支援サポートは、事前に登録された物販や飲食店、旅館、ホテル、遊技場など、もちろん公共施設もですが、各施設で料金の割引ということだけじゃなくて、買い物中の託児サービスとか、割引券の発行だとか、記念品のプレゼントだとか、子育てしている家庭にうれしいサービスが受けれる制度であります。本年4月からは、圏域を超えて、全国での利用が可能となっております。本町でも、事業所を含めて率先して展開してはどうかと、そういう思いであります。既にこの制度については、町長も多分調査されておりますので、いかがでしょうか、推進しましょう、どうでしょう、町長。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 子育て支援の手厚さについて発信せよということでございます。保育料にいたしましても、乳幼児から、あるいはまた中学生までの医療費であったり、いろいろと施策を積み重ねてまいりました。なかなか上には上があるもんでして、どうしても、保育料無料だとか、いろいろそういうところをどうしても見られると。ただ、近隣の中では、もちろん保育料は国基準の半分ですし、2子、3子につきましても、今年度から無料化しておりますし、そういう意味での我が町の施策ということについては、近隣はよく知っておりまして、お母さん方、子育ては新温泉はええなというようなこともちろほらと他の町のほうから聞いておるところでございます。それを発信するというのも、御指摘のように、非常に大事なことだというふうには本当に思っておるところでございます。

ただ、これが実は、実態としては、どういいますか、過当な競争になっておるのも実態でございまして、過当かどうかはわかりませんが、言葉はちょっと不適切ですけど、現段階でも、そういう意味では、町のそういう子育て施策を発信していく必要性は特に感じておるところであります。

この御指摘の事業でございますが、新温泉では、登録状態は全国チェーンのコンビニエンスストアで3件、それから金融機関が7件、宿泊施設が3件、塾が5件というのが実態のようでございます。御指摘のように、これをできるだけ広げて、社会環境の一つの整備として、企業、団体、地域を挙げて子育てに取り組んでいく、そういう事業の一つとして、御指摘のように、今後そういった広がり求めていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 前向きな答弁でありましたし、ぜひ兵庫県でも、子育て世帯を対象に、ひょうご子育て応援の店という事業を展開されております。ぜひ、こう



いうことを宣伝を町がするとか、町のホームページに載せる、県の担当課に聞きましたら、いつでもリンク張ってもらって結構ですから、やっぱりそういう部分ではどんどんどんどん宣伝してくださいと。それは、子育て世帯の、世帯が登録すると、簡単な登録ですからね、登録するというのと、そういうことができるお店ということのこの2本立てをぜひ推進してほしい。ホームページの中では、メリットとして、さまざまな方法で子育てに優しいお店、子育て世帯を応援するお店であることを社会にPRできるということ、また、お店をPRする際に広告等で、シンボルマークがありますからね、それを掲載できるということやら、兵庫県のホームページで新規協賛店として紹介もしてくれると。ですから、確かにサービス部分では若干の負担があるわけですけど、その広がりということも期待できますから、ぜひ商工会と連携しながらやってほしいなと思います。ぜひ子育て世帯を応援する町として、イメージアップ、宣伝をお願いしたい。もちろん町有施設もそうですよ。例えば温泉施設とか、そういうところも、小さい子はお金かからん部分があるんですけど、一緒に来た保護者とか、若干何か別のサービスがあるとかですね、そんなこともやっぱりこの中でも、町の中でもぜひ検討してほしいなと、そんな気がします。ぜひ早く、早く、早くしましょう。よろしく願いをします。

次の質問ですが、日本遺産、北前船寄港地・船主集落の対応のことです。本年4月に、北海道から福井まで7道県11市町による申請で、新たな日本遺産となった北前船寄港地・船主集落、申請団体に兵庫県の県内の自治体は含まれていないわけですが、県内には8カ所の寄港地がありますし、日本海側では、本町諸寄、それから今子浦、竹野、これも広く周知されているところでもあります。今後、現在はまだ、本町なり兵庫県は組織加盟はしてないと思うんですが、日本遺産に指定された、もっと早くという気もするんですけど、早期に同一步調なりができるようなふうになってほしいなと。兵庫県の動きなり、本町の対応をこの場で聞いてみたいと思います。

また、本町の中の北前船に関する資料は、ジオパーク館やら以命亭にたしかあったと思うんですが、保存会というか、そういうような組織は本町にはあるのかなということ、それもちょっとあわせて聞いておきたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 御指摘のように、東日本のほうが先行でこの事業に取り組んだ経過がございます。その中で、一月ぐらい前でしたか、最終的にうちも兵庫県の他の町と一緒に協議会に参加の申し出をすることにいたしまして、申請行為をしたというのが現段階でございます。経過につきましては、担当課長のほうで詳しく説明させますけれども、それが今の状況でございます。たしか兵庫県で、うちを含めて4つだったというふうに思っております。

御承知のように、特に諸寄の港は風待ち港として非常に有名でありまして、特に残された絵馬であったり、玉垣であったり、いろいろと重要な文献であったり、そういったものが非常にたくさん残っておるといふふうに思っております。北前船は単なる物流だ

けではなしに、非常に文化であったり、情報であったり、そんなものが集積して一つの、当時としては、どういいますか、歴史的なそういった遺産というものを集積してきたというふうに思っておりますし、以前では、そういった港が町の中心でもあったというふうな認識も持っております。ぜひとも、後発でございますけれども、最終的には文化庁が決定するところでありまして、何とか日本遺産の指定を目指していきたいというのが現下の状況でございます。詳細につきましては、担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 失礼します。諸寄の北前船につきましては、町長が言われたとおりの、江戸時代の終わりから明治にかけて、北前船の寄港地、風待ち港として栄えてきたということでありまして、

あと、先に経過を含めて説明をさせていただきますと、この文化庁の日本遺産といたしますのは、平成27年度に、我が国の文化、伝統を物語るストーリーを日本遺産に認定し、その物語、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形、無形の文化財群を総合的に活用するというところで、日本遺産登録制度というものを制定しました。2020年、平成32年までに、全国で約100カ所を認定するというようになっておりまして、29年度までに53件の認定がされたということで、兵庫県では篠山のデカンショ祭、それから全国六古窯の丹波焼、それから29年には、養父市、朝来市、それから姫路にかけての銀の道というのが指定されましたし、それから淡路全体が国生みのということで指定になっております。

そういう形になっておりまして、この北前船につきましては、平成18年から、北前船フォーラムという形で、全国で年2回、そういうフォーラムが開催されておりました。この日本遺産の制度を受けて、その過去の開催地が一緒になって、北前船日本遺産推進協議会をつくられました。そこの加盟した市町によって、29年度の北前船の登録に向けて動くということがありました。この情報を聞きまして、新温泉町でも協議会に入って、申請ができないかということで打診をしましたがけれども、既に申請手続が動いているということで新たな市町は加盟できないというようなことがありましたので、29年度の申請につきましては断念したというような状況があります。

議員のありましたように、この4月に7道県11市町によって、北前船の日本遺産という登録になりました。ただ、北前船は北海道から日本海側、山口を回って瀬戸内海、大阪までというかなり広い範囲にわたっている中で、7道県11市町というのは少な過ぎるということで、とりあえず29年に福井から以北を認定するというところで、西日本については再度30年度に改めて申請をするようにという文化庁の条件がついておりまして、同協議会では、この5月に淡路で北前船フォーラムが開かれたんですけど、その中で、協議会の中に追加申請検討部会をつくられて、新たに西日本の市町を中心に募集するということになりました。この流れを受けまして、先ほど町長が言いました

ように、この7月24日付で新温泉町も加盟して、30年度の日本遺産を目指すということではしております。

兵庫県内では、先ほど8市町が北前船の寄港地とあるんですけど、現在、相生市と、それから高砂市、それから洲本市、それから神戸市と、それから新温泉町の5町が協議会に加盟するというところで聞いております。

あと、兵庫県の動きということで、淡路の大会で知事が言われたというふうに聞いておりますが、県としましても、この北前船の日本遺産というものを観光振興の一つに掲げるといって、この30年度に向けての申請につきましては、県の観光振興課と、それから兵庫県の教育委員会のほうがアドバイザーという形で、この間指導いただいているところにあります。

今後につきましては、この12月に文化庁、また協議会の中で、申請に妥当な市町かという判断がされて、その判断がされた場合、1月の末に文化庁のほうへ正式に申請ということで、来年の4月、ゴールデンウィーク前ぐらいには結果があるというような状況が現状です。以上です。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 若干時期はおくれたというものの、西日本はこれからということですから、最初から入って、県なりの動きと同調していただければということですから、ぜひ進めていただければと思います。11月には鳥取でフォーラムがあるようなことも聞いておりますが、ぜひ参加してみたいものだという気がしますし、また情報を教えていただければと思います。前向きにどんどんいきましょう。

それから、次ですが、未達成と思われる事業の進捗、また方向についてということを変更して聞きたいと思っております。ずっと一貫して申し上げてる部分ですから、またかということもあるかもわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思っております。

第1点目は、小学校再編に伴う旧奥八田小学校校区の地域要望の件であります。地域の命運と生き残りをかけた最後の地域要望というふうに僕は思っているんですが。この校区は7集落あって、6集落が限界集落という地域事情があります。典型的な過疎、少子高齢化の地域でありますし、23年8月10日に、最初に地域要望が出され、6年が経過しているという現実があります。行政もいろんな手を加えていただいたりはしてはいるんですが、実際、要望の実現、どこを要は目標にこの事業を進めているかということ再度聞きたいと思っております。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 今後の事業につきましては、何度も御説明申し上げておりますけれども、結果的に奥八田のほうからの事業要望として出てまいりましたのが、簡易の宿泊施設を、これには、食事の提供、寝泊まりはもちろんのこと、それから、農産物の加工施設等を併設して、あそこの奥八田小学校のプールのところにそういった施設を設置してくれという要望であります。現段階でのプールの撤去費用が約1,000万、さら

に建物が6,000万程度かかるということで、そういった補助事業がないのか、今検討しとるところでございますけれども、御承知のように、簡易宿泊施設での補助事業というのが、なかなかこういった、そういう事業費をある程度有効な財源としての補助事業が見当たらないというのが現状のようでございます。非常にそういう点で、今一生懸命探しておりますけれども、なかなか思うようにならないというのが現状でございます。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） この要望は、町に全てを全面的に投げかけたというような内容ではないというふうに僕は思っております、上山エコミュージアムとの連携事業なり、準備なり推進なり、また完成後の体制もある程度見えるというような認識であります。町長がおっしゃったように、前回、補助事業の選択をしているという、探していると、そんな答弁だったような気がしますし、近い部分では、集落再生支援事業というようなことを入れていただいたと。集落再生支援事業なりの結果なりはどんなふうだったのかなということもちょっと聞いておきたいと思ひますし、本年度、ちょっと8月の初めぐらいにエコミュージアムに伺ったときに、団体の、要はエコミュージアムの利用がふえているということを知りました。その増加の背景には地域おこし協力隊の藤田さんなり、その辺の努力があったのかなと思うんですが、具体的に近畿日本ツーリストのクラブツーリズムという募集旅行の、ありますよね、クラブツーリズム、そこが4回、霧滝コース、シワガラの滝コース3回ということで、この夏からかけて入っているようでありまして、それから阪急交通社の霧滝の散策コース、これも1回入っているようであります。ですから、今カウントできるやつでも5回掛ける40人、五四、200人が、その滝なりそういうことを目指してやってきてくれる。

発展的には、この方たちをやっぴりいかに町内で回すかということを見ると、なかなかの高いホテルなりも利用がしにくいような山男、山ガールですから、簡易的な宿泊施設があればもっともっと違った展開ができると。それがエコミュージアムなり地域の思いであります。ぜひ早期に完成して、多くの方が訪れていただくような環境づくりをしてほしいということでもあります。

そういう部分で、町の総合計画やら過疎計画、その辺の位置づけなりというのはどんなふうだったのかなということをちょっと改めて聞いてみたいと思ひますし、そういう位置づけの中で物事は進めていきますので、改めてちょっと聞かせてほしいなど。実施計画の中に盛り込んであったかどうか、それもちょうと改めて確認してみたいと思ひます。ぜひ、早期に事業を実施できるように意見しておきたいと思ひます。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 上山高原が非常に観光といいますか、入り込みが格段にふえておるとことは御指摘のとおりでありまして、町としましても商工観光課を中心に、遊歩道の整備であったり、駐車場であったり、今、整備促進を含めまして、取り組みを県のほうにお願いしておりますのでございます。できるだけその早いうちに対応

したいというふうにも思っておるところでありますし、御指摘のところにつきましては、地元がやっぱり事業主体でございますので、なかなかそういった意味での補助事業というのが見当たらない現状でもあります。

それから、過疎計画に入れておったかということでもありますけれども、そこら辺につきましては担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 過疎計画、それから総合計画の実施計画につきましては、まだ事業が具体化しておりませんし、それからまた事業主体なんかの関係もございまして、現在は計画には入っておりません。

総合計画につきましては、政策6の中に住民と行政が夢をふくらませるまちというのがございまして、その中に参画と協働の推進という施策がございまして。その中に、コミュニティ活動の支援ということで、住民の創意工夫によるコミュニティ活動を支援するというような内容がございまして、そういった内容で支援をしていくという形になると思います。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 実質の事業主体はやっぱり地元であればいいと思いますし、ただ、物をつくるという手法の中では、やっぱり業者がつくることも可能。補助金なければ過疎債を使うとか、いろんな方法できると思います。ぜひその辺を柔軟に考えていただいて、ぜひ前向きに。特に、どんどんどんどん人口減少が著しい地域ですから、10年間で20%ぐらい人口減少、これからまだ何年もなりますと、今、元気に頑張ろうという人らがどんどん年とってしまおうと。そういう現実がありますので、ぜひ早期にいろんな手を使いながら現実にしてほしいなと、そういうことを申し上げておきたいと思います。

次に、これも平成27年の12月に質問したところではありますが、農振の用地の総合見直しの件であります。順次進めていただいているところではありますが、改めて、完了がいつかということ、それから、何年間も見直しができてないという中で、見直ししてほしいというような地域要望をいつの段階で聴取するのかと、そんなことを聞いてみたいと思います。

今回、農業委員会の制度が変わってまいりました。そういう中で、この件に関して影響はあるかどうか。それで、従来、地域から平成22年に聴取した見直し要望、139件、6.2ヘクタールの見直しの要望については、どういうふうなことで処理されるのかなということと、その見直し要望が出てくる地域について、どんな対応をしてきたのかなということをちょっと改めて聞いてみたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 奥八田の関係でございますけれども、柔軟に対応せえということですが、柔軟な対応に努めたいとは思いますが、やっぱり基本となる部

分は、曖昧にするということは後で問題を残しますので、基本の部分はやっぱり基本の部分として対応していきたいと。ほかの部分について、いろんな意味で補助金、随伴の額を上げる下げると、そんな点につきましては、柔軟な対応を努めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

それから、何度も御指摘を受けております農振農用地の総合的な見直しについてでございますけれども、現段階の進捗状況というのは担当課長のほうで答弁させますけれども、非常に、冒頭ちょっと私も安易に過ぎたんですけれども。一生懸命事務は進めておるんですけれども、かなりハードルも高いような、時間がかかるような状況にもなっております。具体的な状況につきましては、担当課長に答弁をさせますし、それから、見直しの完結はどれくらいかということにつきましても、今の状況の中で報告をさせていただきます。

○議長（小林 俊之君） 仲村農林水産課長。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） 御指摘のように、合併以前から見直し作業ができてないということで、かなりの年数が過ぎておるとことは承知しておりまして、そういったことを受けて、昨年度ですけれども、まず、農用地の地図を、かなり古くなっていますので新しくしなければいけないということで、経費をかけて作成作業を行っておるところでございます。この作業を通じて、町の持っております地番図のデータと、農振農用地のリストをもとに突合処理を行って、農振農用地区域リストというものをつくっております。このリストをさらに地図上で色づけをしまして、その際に地番のないもの。今ある計画の中で地番があるんですけれども、現状、色づけをしたときに地図上で地番のないもの、地番図にないもの。そういったものの符合リストというものを作成しております。

さらに、その地図が昨年度でき上がった成果をもとに、現在は町で運用しております統合型のGISというシステムの中にデータ変換して統合させております。ですので、現在、机上で地番図なり航空写真なり、農振農用地区域の色づけした図面なり住宅地図、それらが重ねて見れるってというような状況まで来ております。ですので、そういったデータ、机上ですけれども、そういったデータをもとに現況の確認を進めておるとおるところでございます。

それとあと、議員お尋ねの地域要望の関係なんですけど、少し前になるんですけど、平成22年に一度、そういった各集落の要望をとっておるようでございますが、その後の追加分をまた調査する必要があります。それと、先ほど言いましたように、現在の利用計画と現地が整合しているのかどうか、そういったことを確認した上で、あと各事業の実施計画なり、そういったものも調査した上で、その後に地域の要望を改めて確認をさせていただきたいというふうに思っております。

農業委員会制度の影響なんですけど、先ほど言いましたように、今、システム上でそういった区域の確認ができますので、当然、農業委員会のほうもそのデータを使いまして、

そういった区域を確認しながら、遊休農地の調査とか、そういったものにも活用させていただいてるところでございます。

それと、あと、こういった作業、基礎調査という分類になるんですけど、こういったものを完了させた後に、今度は計画作業ということになるわけですけども、具体的な線引き作業ということです。これで素案を作成させていただいて、あと、その後に庁舎内ですとか関係団体、そういったものに協議をさせていただいて原案を作成して、県のほうにも事前協議を一度させてもらわなくてははいけません。かなり期間がたっておりますので、そういった作業を経て、縦覧、公告、そういった手続も含めると、県のほうに確認すると2年ぐらいはかかるんじゃないかということと言われておりますけども、そういったことの期間をできる限り短縮させるように努めたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） たくさん聞いて、障害というか、いろんなハードルがあるというふうにとったんですけど。とにかく、できてないことですからね。当初、3年ぐらいてって町長おっしゃってましたので、その3年目が今年度になるのかな。2年といわず、やっぱり集中的に、例えば、当時から言われてました、やっぱり人も要るし、地図をさわる予算も要るしっていうことを言われてました。ぜひ、2年であるのを、悪いけども1年ぐらいにする努力をしてほしいし、県は、皆さんが見直し作業をしてくれるのは大歓迎、本当に何年も言っとるですわって言ってましたので、ですから、そういう部分では県は大歓迎、もう協議もそんなかからんという気がするんだけど、とにかく、人と必要な金はかけてやってほしいなど。ぜひ、財政部局も重点的に。これ、せんなんことのベースだからね、行政が。ぜひ、早期にできるように言っておきます。

それから、もう1点ですね。急速に進む少子高齢化があります。本町でも限界集落等が拡大しておりますし、そういう中でいろいろ地域力とか、そんなことを何回も一般質問もさせていただきました。本年度、地域コミュニティーの維持、再生に向けて地域運営組織研究事業が始まっております。当日の次第なりももらったりしたんですが、第1回というふうには明記されておりました。ということは、継続性はどうかのかなということ、そういう点から、やっぱり今後どのような展開でこのことを進めていくのかなということを知りたいと思います。まず、それをお願いします。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 農振の見直しにつきましては、私の判断ミスもございまして、できるだけ、ちょっともう少し早くできるかなとは思ってたんですが、ふたをあけてみますと結構時間がかかるというような状況でございます。できるだけ早く対応に努めてまいりたいというふうに思っているところであります。

それから、地域運営組織の研究事業でございますけど、先般、第1回の説明会とそれから講演会を持たせていただきました。御指摘のように、非常にどういたしますか、限界

集落、60歳以上の方が50%を占める集落というのが国勢調査ごとにふえていくと。どうしても5年たつわけがございますので、人口の新しい、人口構成が変わらなければ当然ながらパーセンテージは上がってくるのが実態ですし、伴いまして、非常にそういう集落では実際の交通の便が実態として買い物にも行けない、行くのが非常に難しい、あるいはまた病院に出るのが非常に困難をきわめるとというような事態も発生しておりますし、町としましては、現段階ではいろんな福祉タクシーであったり、あるいは町民タクシーであったり、それらをできるだけ効果的に対応できるように作業を進めておるところでございますけれども、実態としてそういうところがふえてきているということも本当に憂慮いたしておるところであります。

そういう中で、新たなコミュニティ、そういったものの再編といいますか、再編って言ったらかわいいですけれども、あくまでも地域の方々の自主的な課題意識を持って、両者がともにそういった方向に進んでいけたらなというような思いでこの講演会を持たせていただいたようなことであります。第1回ということで、今年度は2回を予定いたしておる、そういう状況でございます。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 次第には第1回とは書いてありませんでしたので、単発的にやるのかなということを感じました。地域が元気であり続けるために、今、私たちにできることというテーマのもとでお話を聞かれたようであります。

その中で、すごい大変な状況になったなという村やら、いや、特にあんまり変わらなくてというか、いろんな町の中にも格差がありますよね。そういう中で、参加の状況、質問や意見とか、そういうものはあったのかどうか。次回もあるということであれば、例えば次回に向けてのアンケートをとったとか、町長は、6月の僕の一般質問の中で、人口減少の状況が、激しい状況、質問したときに、区長会なりそういうとこにこの状況を説明したのって言ったときに、今までしたことがない。今回のやつについては、また報告、説明したいということでありました。そういう現実、今回の研究会の中で各区長さん方が主でやっておられますので、そういう方々に説明ができたのかどうかということやら、町の現状ということが理解されたのかということ聞いてみたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 何を話したか、挨拶したかということですか。

○議員（8番 中村 茂君） じゃなくて。

○町長（岡本 英樹君） たしか熊に襲われたり、いろんなことがたしかあったように思っていて、熊の話をしたと思います、挨拶では。

それで、具体的に人口減少の状況というのを改めてそこで示したかどうか、ちょっと記憶にないんですけども。書面では……（発言する者あり）出してないな。書面では提出してないというふうに思っております。2回目でもそれは対応させていただきたいというふうに思っております。



それから、何だったっけ。（発言する者あり）とりたてて質問というのはなかったように思いますけれども、参加状況であったり、担当課長のほうで答弁をさせます。

○町長（岡本 英樹君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） まず、地域運営組織の研究事業でございますけれども、趣旨といたしまして、人口減少、少子高齢化によって、地域の中で担い手が不足しているという現状がございます。これをまず認識していただくという、危機感を持っていただくということが一つございます。そういった話も研究事業の中ではさせていただいております。

それからもう一つ、じゃあそれを克服するためにどういうふうにしていったらいいだろうかという解決策について、今、全国的にその集落は集落として存続して、その集落よりも広い範囲でコミュニティをもう一つ形成していこうというような動きが国レベルでも進んでいるというような状況を説明いたしました。

この運営事業につきましては、ことしの8月の広報に4ページを使って、研究事業の講演の内容なり、そういったものを説明させていただきました。そこには第1回ということでタイトルを打たせていただいております。その研究事業のときにも、第2回目をさせていただきますのでよろしくということでお伝えをさせていただきました。参加いただきましたのは、町内の区長、それから町内会長さん、それから役員の皆様に御案内をさせていただいたところでございます。詳しい参加の人数はちょっと控えは今手元にございませぬけども、200名はいなかったと思いますけども、用意した席を、200近く用意してたんですけども、かなり埋まってたというような状況で記憶いたしております。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 取っかかりですから、これからまだ、単年度で終わるもんじゃありませんし、具体的な展開ができるような状態まで持っていかれるという気はするんですが。当日の資料裏面に上郡の協議会の組織図が出ておるんですが、求めたい方向っていうのはどんなだろうと。上郡方式なのか、豊岡市方式なのか、朝来市方式なのか、いろんなところが自己解決のために進めております。そういうところで、こういう形になればいいんだけどなということがあれば、ちょっと教えていただければと思いますし、気になるのは、やっぱり、参加者がどんな印象を受けたんだろうと。その辺がもしわかれば知りたいと、逆に、わかるべきではないかと、わかる努力をするべきではないかと。そうすれば、次のすることが見えてくる気がしますし、その辺の情報収集なり、その辺にもうちょっと力点を置くべきではないのかなと。いや、そんなことはわかってる、次はこんなふう考えてるといふんだったらそれでいいんだけど、その辺はどう捉えていますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） こういう組織形成ということについては、一定の時間が要ると

いうふうに思っております。そういう意味では、本当に第一歩にすぎないわけでありまして、あらゆる事業そうなんです、一朝一夕でぱっと事業が完結するものではないというふうに思っておりますし、出席されました区長さん、町内会長さん、多分、ほとんど出席されてたというふうに思っております。大変たくさんの方々が出席されておりました。そういう意味での問題意識っていうのは普遍的にあるというふうには思いますけれども、受けとめ方は多分相当違う部分が、違うというふうに思っております。できるだけその地域の、地域というのをどういうエリアで、視点としてどういうエリアにするかっていうこと、大きなそれぞれの地域の方々の問題なんですけれども、地域によって、本当に深刻度であったり、必要性であったり、そんなことがかなり違うように思いました。

その中で具体的に、じゃあひとつそういう組織化の中で地域コミュニティをアップ・ツー・デートなものにしていくかということ、これはあくまでも、もちろん行政もかわりますけれども、地元の方々のやっぱり主体的なそういう意思の、どういいますか、意思統一なり、そういったものがこれから必要になってくるというふうに思っているところでありますし、時間の経過も必要ですし、働きかけも必要だというふうに思っておるところでございます。受け決め方は、それぞれがかなり違うというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 発言残時間が少なくなっていますので、質問の整理をしてください。

8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 町長おっしゃるように、やっぱり自分たちの地域は自分たちがつくるというように、守る、つくるということは基本だと思います。ただ、そこには、行政も情報提供なり、やっぱりこうあるべきではないかというようなことを常に地域とやりとりしながらすべきだと、そんな気は当然持っております。

多分、人・まち・住まい研究所、浅見雅之さん、かつて景観形成事業、旧温泉で景観形成事業をしてきたアドバイザーだったと思います。多分、今後の展開としては、ワークショップ方式なり、要は皆さんのあるものを出すという、意見なり、そんな方式でやっていくのかなという気はするんですけど、ぜひ、熟度が高まったらということじゃなくて、例えば3年計画で、行政としては3年ぐらいでやり遂げるとか、必要なところから先にするとか、全部一律にじゃなくて、そんな手法なりも考えながら、少なくとも3年ぐらいの中で、一定物事が動くような、そういう目標を持ってやってほしいなど、そんな気がします。自分たちが住んでる町だし、自分もその中で生活してますから、やっぱり住みよい、やっぱり安全安心なり、こういうときは自助、他助、共助ですかね。そのことがみんなができるように、それができれば行政はとっても助かると思いますね。そういう観点から、やっぱりこの事業をちゃんと目標を持って段階的に進めてほしいということを要望して、質問を終わりたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 何事も目標を持って対応するという事は非常に大事でございます。御指摘の面、できるだけ行政も、必要な部分について、先に対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） これをもって中村茂君の質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） 暫時休憩をいたします。ここで昼食休憩といたします。午後は1時から。

午前 11時41分休憩

午後 1時00分再開

○議長（小林 俊之君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、11番、中井次郎君の質問を許可いたします。

11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 11番、中井次郎です。

それでは質問をさせていただきますが、その前に、けさほどの議長の御挨拶にもございましたけども、北朝鮮の弾道ミサイル発射、この問題についても少しお話をさせていただきます。

日本上空を通過したのが、これで5度目ということであります。この問題について、日本共産党は志位委員長名で、対話による解決に逆行する行為を中止せよと、こういう談話を発表いたしましたところであります。本当に人騒がせな話であります。それとともに、今の政府に対しても、話し合いによる解決、このためのイニシアチブをとれということをお願いしております。トランプ氏と、そして北朝鮮の指導者と、言葉の余りにも激しいやりとり、いつそういう戦争になってもおかしくないことに対して、ぜひ冷静な対話で、話し合いで解決すると、もうこれ以外はないと私も思っております。ぜひ、そういった点では、この新温泉町の空を飛ぶ可能性もあるわけで、やはりその点では関心を持って今後も見詰めていきたいと考えています。

それでは、質問に入らせていただきます。

第1に、村中道路補修のための補助要綱の新設についてでございます。集落内を回ってみますと、生活基盤である道路が多く存在をしております。その道路も雪や雨などの影響もあり、亀裂が入り、放置すれば崩れてしまう箇所が多く見られるわけでありまして。当町には道路の整備のための集落内の狭小道路整備事業補助金交付要綱がありますが、この対象とならない道路、幅にすれば2メートル以下の維持管理、補修のための補助金交付要綱はないのが実情であります。こういった中で、集落が写真と地図を添えて、地域振興事業への採択を求めても、なかなか財政事情の関係もあり、採択されないのが実態だと思うわけでありまして。こういった現状について、どのようにお考えになっている

のかお尋ねをいたします。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 町道の計画的な補修、修繕につきましては、12番議員さんの質問でお答えいたしました。確かに里道であったり、そういう道路というか、里道につきましては、そういった要綱は定めていないのが実情でございます。地域振興事業で、そういった里道について要望を出しても採択されないということでもありますけれども、具体的に必要とされる、どうしても住民の生活にとって必要であるとするれば、個別具体的に言っていただいたほうが対応が速やかになるというふうに思っておるところでございます。やはりそこでは本当に必要性を勘案しながら、そういった事業についても対応をしてるというふうに思っておるところでございますので、担当課を通じてなり、そういった点、お示しただけならというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 先ほど12番議員さんのお話というのは、町道認定をされた町道なんですね。それで、パトロールの対象にもなってるわけです。ところが、この私が今提起した村中道路っていうのは、実際のところ、そういう部類のものではありません。これまでに、企画を通じて、いわゆる地区要望として出されても、現実には採択されていないのが実態だから、こうやって一つは質問をいたしているところであります。個々のことについてはやっぱり差しさわりがあるんで、町全体としてどうなのかっていうことを一つは考えていただきたいと思えます。

地域振興事業のあれを出せば、現実に現場を見てやっておられるんか。これは採択するべきだ、これはだめだと、こういうあれがあるわけですか、現実に見て。私はどうも、この間いろいろと見たら、もうそれぞれ本当に落ちてしまいそうだと、コンクリートが。そういったところの現状を見とるだけに、このようなお話をしているとあります。それについて、一つは答えてください。

それから、こういう細い道路、狭い道路っていうのは、浜坂地区でも居組とか諸寄とか、それから、浜坂の中でも一つは浜に近いほうにあるわけですけども、そういうものは実際には町道に認定されてるんでしょうか。どうでしょう、その実態も。教えてください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） それぞれ、例えばうちの小さい村ですけど、藤尾を見ましても、神社に上がるとことか、それからこっち側のさくわ道とか、いろいろ里道っていうのはあるわけでありまして、それを全面的に町が手入れして、そういった対応をするというのは非常に困難でありますし、ただ、そういったものの不備によって、近隣の住民の皆さんが、例えば、どういいますか、小さい道が崩れそうだとか、隣に大変な被害が生じるとか。いろんなケースもあると思えますけれども、一応はじめとして、町道は町道として、町が管理しとるわけですし、それ以外のことにつきましては、ある程度の線引き

の中で対応しとるわけで、御指摘のように、浜のほうであるとか、こういう狭い道が、それぞれの隣地なりの方々によって通行上の利便のために集落が整備しとるとか、そういう事案はたくさんあるというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 線引きと言われましたけど、線引きって何の線引きですか。どんな線引きがあるんですか。

それと、もう一つ聞いたはずですけども、いわゆる浜坂地区における、いわゆる狭い道路ですね、2メートル以下の。こういうものについては、町道認定はされてますか、されてませんかということ聞いたんですけど。その2つ、教えてください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 線引きっていうのは、私が言います線引きっていうのは、町道は町が管理主体でありますので、その維持管理についてはしっかり、しっかりというか、管理者として管理をしておると。里道については、そういうものではございませんので、それを線引きと申し上げたところでありまして、御理解をいただきたいというふうに思っております。

2メートル以下の浜坂地域の町道かどうかということは、どの道はどうだということちょっとわかりませんが、担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 田中建設課長。

○建設課長（田中 雅樹君） 浜坂地域、特に漁港が抱えている狭小道路につきましては、大体家が張りついているところについては、町道認定をいたしております。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 町道については町が管理する。それから、その里道なりそういうなんについては、それこそ一体どこが管理をするんでしょうか。集落に勝手にせよという話になるんでしょうか。

それから、浜坂の場合はそういう特徴のある町ですから、当然そういう狭いものについても町道認定をされてるということになれば、実際はそれを根拠にして、いわゆる新温泉町町道の維持修繕等管理規則、これに基づいて一つはできるわけですね。ところが、温泉地区におけるそういう集落内の狭い道路については、地域振興事業のその中で、町長が特別に認めた場合と、こういったことになってくるわけですね。これは整合性がなかなかとれないのではないかと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） ちょっともう一つようわからんのですけれども。

○議員（11番 中井 次郎君） ああ、そうですか。

○町長（岡本 英樹君） 里道につきましては、先ほど申し上げましたように町管理ではなくって、以前から集落等々で管理をされてるわけですし、それはどこも同じではない

かなというふうに思っておりますけど。藤尾だけではなしに。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） もう1点、さっき言いましたけども、例えば狭い、2メートル以下であっても、浜坂地域であれば道路認定がされてるわけですよ。それ除いて、当然地区からそういう話が出れば、町が修繕を行うということになるわけですね。ところが、温泉地域においては、そういう集落内の狭い道路は、だったら地域振興事業で対応せざるを得ないですよ。何の根拠もないわけですね、実際は。その整合性が、同じ町の中でどうなのですかというのを聞いておるわけです。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 先ほど申し上げましたように、2メートル以下の道路で町道認定がされとる道というのは、町道であれば町が責任を持って維持管理しておるということでありまして。それ以外の里道につきましては、先ほど申し上げましたように、それぞれ地域なりで守りしていただくというのが本論だというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） ぜひ、こういった地区内がこの道路を直す、例えば状況になったとしても、農道などで材料の支給なり、そういう一つは要綱もあるわけで、ぜひ、そういう件も新たに検討していただきたいと。やはり集落内、大変長い道路があるわけで、それに対する補助要綱をつくっていただきたいと、これを検討していただきたいと思いますが。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） そういう長い道路があるという御指摘ですけれども、それが2メートル以下の幅員ということで、それを町道認定にせよということですか。あるいは、そういう道について集落なりそういった地域なりが整備するときに、補助、そういった規定がつけられるべきだという、後者のほうの意味でしょうか。それは必要に応じて、そういうことが、それが必要であれば。例えば里道って、ずっと山に行く道とかいろいろありまして、一概にそういうことで、何というか、しますとか、できますとか、できませんとか、なかなか一概に言われんわけですね。そこら辺は、私も答弁に苦慮するところでありますので、ぜひとも何というか、一定の何というか、こういう場合はこうだと。里道でも異なるこういうものについては、例えばあそこにあるこれはやっぱりこうすべきではないかとか、具体的に話をしていただけたら、答弁にも苦しんで済むんですけれども、はいとかいいえとかっていう答弁も、なかなか難しいんです、私の立場からいうと。そこら辺も御理解いただきたいというふうに思うんですけれども。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） ぜひ、前向きで検討していただきたいと思います。それで、認定をするのが、やはり一番いいのであります。しかしながら、認定ができない場合でも、要は材料支給なり、それなりも検討するべきだというのが私の考えです。ぜひ

ともその点、前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、2番目として、介護保険制度の問題についてお尋ねをいたします。町民の介護保険制度に対する期待は、大変大きなものがあるわけです。誰でも安心して老後を送れることを望んでいるわけであります。町のホームページで見ると、次のように書いています。介護保険は、介護や支援を必要とする状態になっても自立した生活ができるよう、社会全体で介護を支える制度ですと。40歳以上の加入者が被保険者となって保険料を納め、介護が必要となったときにサービスを利用できる仕組みになっていますと。そして、次に介護保険料のところを見ますと、特別な事情がないのに保険料の滞納が続く場合は、未納期間に応じて給付の一時差しとめや、利用者負担が1割から3割になる措置がとられますと。このように、保険料の滞納についてペナルティーまで行くと、これが社会全体で支える制度でしょうか。私は大変違和感を覚えるわけですが、どのようにお考えでしょうか。

それからもう一つ、このペナルティーを現実的に科せられた例がありますか。それについてもお答えください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 町の里道等々の御質問でございましたけれども、そこら辺については、具体的な事案の中で、そういった必要性に応じて、本当に住民生活にとって、いかに里道といえども、そういった対応が必要であれば、対応はさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、そういう面で、そういう点での答弁にさせていただきますし、それから、介護保険料を滞納した方について、ペナルティーが実態としてあるのかどうか、担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 現在のところ、ペナルティー等はかけておりません。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） ぜひ、社会全体で支えるというこの制度でありますので、やはりペナルティーということについては慎重な対応が必要だと思います。

同じく介護保険制度についてお尋ねをいたします。平成12年4月からこの介護保険制度はスタートいたしましたわけであります。今日まで保険料の引き上げ、利用料は、平成15年にはそれまでの1割から、所得により、一部の人が2割負担と。平成18年8月より、来年の8月です、所得により、一部の人が3割負担、こういったことになるようになります。近い将来は利用した人全てが2割負担にしていく方針だとお聞きをいたしているところでございます。このような、制度がどんどん使いにくい、極めて負担がふえていく、この背景についてはどうお考えでしょうか。何があって、こういう形でどんどん制度自体が悪くなっていくのか。その点について、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私どもも町で単独といいますか、そういう介護に関する事項を

この場で自由に決められるというものではありませんので、そこら辺は背景というのがどういう意味を持っておるのかわかりませんが、御理解を賜ればというふうに思っておるところでございます。中身の値上げがどういう性格のものであるのか。介護保険、だんだん今のフレームの中で非常に苦しくなっておるのも現状でありますし、一体改革というようなことで言われましたけど、消費税の値上げ等々の中で、なかなかそれも十分に社会保障のほうに回っていないのも現実でございますし。今のフレームを維持する上では、改悪と言われましたけれども、そういったことも背景にはあるんだろうなというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） この背景というのは、例えば2018年度の予算編成で、社会保障費が高齢化などによる自然増で今年度より6,300億円多くなる見込みであります。その自然増を毎年5,000億円に抑える、こういった目安を政府は立てとるわけです。それにより1,300億円を削減すると、こういったことが実際には制度の改悪の背景にあると私は思うところあります。

そういう中で、ことし4月までに要支援1の方は保険給付から外れて、総合事業として市区町村が提供するようになりました。8月19日付の新聞に、軽度介護、自治体45%苦慮、全国市区町村調査と、住民ら担い手確保困難、このような記事が掲載されました。総合事業に関する、共同通信が行った6月から8月にかけての調査であります。当町は、この調査にお答えをなさったんでしょうか。その点、聞かせてください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 通信社がそういった調査を我が町にしているかどうか、私、知りませんが、担当課長のほうで、1,700に及ぼんとする調査をしたのかわかりませんが、わかる範囲で担当課長のほうで答弁をさせますし、それから。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 新温泉町は調査に回答させていただいております。回答しております。（「おります」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） その回答で、総合事業の運営に苦慮しているは45%、順調と答えたのは27.4%、どちらともいえない27.7%、このような回答の結果ですけども、どこに当たるんでしょうか、新温泉町は。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 担当課長に答弁させます。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） その回答の内容等は確認してございませんけど、担当からは、従来のサービスと同様のサービスをさせていただいておるっていう関係で、現在のところは問題ないというようなことを聞いてございますので……（発言する者あり）



回答の内容は聞いてございません。（「順調」と呼ぶ者あり）

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） これまでどおりと同じサービスを提供してるっていうことですけども、その報酬については下がってるんでしょうか、現状維持なんんでしょうか。やってる内容は一緒だと思うんですけども、報酬はどうなってますか。いわゆる事業者に対する支払い、それはどうですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 担当課長のほうで答弁させます。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） この4月からも従来の介護報酬等、お支払いをさせていただいております。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 今後、一体こういったことが進んで、後でお尋ねするんですけども、要介護の1、2の方も、一つは町の事業、いわゆる市区町村の事業に移行すると、こういう一つは方針が提起されているわけですけども、これについては御存じですね。どんな内容ですか。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 2018年度の改正に向けた見直し案で、要介護1、2の生活援助サービス等を給付から外すっていうふうな内容がございましたが、このたびの改正では見送られることになったっていうふうなことを聞いてございます。その理由につきましては、総合事業への移行、2016年、ですから1年前の4月までに総合事業へ移行した市町村が全国に3分の1程度しかなかったっていう部分と、総合事業への参入事業者が少ないっていう部分で、現行水準のサービスを維持することが困難という予想されたために見送ったっていうふうなことを聞いてございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 済みません、もう一つお尋ねします。

介護予防、今現在の総合事業の中で考え方を聞きたいんですけども、要支援の1、2のサービス、この総合事業ですね。総合事業で受けてる、内容的に変わらないっていうお話ですけども、この総合事業でサービスを提供している場合と、以前の、いわゆる専門職がサービスを提供してるとの違いは何ですか。わかりますか。いわゆる以前のサービスと総合事業におけるサービス、その違いは何でしょうか、実際に。単なる、報酬も一緒だ、内容も一緒だっていうけど、実際はシルバー人材センターなどがここに入ってきて、一部やってるといいうこともあるわけですけど、その違いは何ですか。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 総合事業に移りまして、家事援助事業が追加されたっていう部分で、従来の通所型また訪問型っていう部分につきましては、今までどおり各

事業所さんで行っていただいておりますが、この家事援助事業は軽微なサービスっていう部分で、買い物だとかごみ出し、掃除っていう部分等に該当しますので、この部分につきましてはシルバー人材センターのほうで、講習を受けた方をお願いをさせていただいておる現状でございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 一つは、専門職の位置づけっていうのは、どういうことになるんでしょうかね、言えば、資格を得てる方の。これから例えば要介護1、2なども、そういった話になってくると、現実には介護保険制度そのものが実際に保険料も払って、払っても、実際のところ言って、そういう介護制度の中では受けられない人がたくさん出てくるとは思いませんか、実際に。何も資格を取らなくたって、つい講習を受ければ、それが一つは仕事につくことができるよという話になれば、介護制度そのものの、一つは本当に狭い意味での制度になると思いますけど。社会的に全体で見ていくっていうような話にならないんじゃないですか。そして安心な制度とは言えないのではないかと。そういう方向になりつつあると思うんですけど、どうですか、その点は。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 十分には理解できない部分もあるんですが、そういうふうに認識されとるということであれば、そうかもわかりませんし。要するに、家事援助事業の事業者が、誰でもできるからおかしいということでしょうか。

○議員（11番 中井 次郎君） おかしいことあらへん。制度になっとんのやから。

○町長（岡本 英樹君） そこに専門家がないから、それはだめだというような御意見なのか。ちょっと担当課長のほうで答弁をさせます。（「課長に答えてもらったほうがええ」と呼ぶ者あり）

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 先ほど申し上げました家事援助事業につきましては、資格は特に要らないというふうな部分で、この総合事業が始まるに当たって、新温泉町では平成27年度から講習をさせていただいております。現在、30名ぐらいの方が講習を受けていただいて、この家事援助事業に当たっていただいておりますが、シルバー人材センターは御存じのとおり美方郡でしてしますので、新温泉町で講習受けた方、また香美町の講習を受けた方等もおられます。30人って申し上げましたのは、新温泉町で講習を受けた方が30人というようなことでございます。

この家事援助事業につきましては、資格は要らないということで、先ほど申し上げましたが、事業内容といたしましては買い物とか週何回かのごみ出し、また家の掃除っていう部分で、従来でしたら近所の方でもお願いできるっていうふうな内容かと思っておりますが、この部分につきましては、資格は要らないっていう部分で事業を展開してございます。

ちなみに現在、この利用されてる方は、新温泉町で4名の方が利用しておるっていう状況でございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 4名の方がこの買い物だとかそういうのを利用してるとのことですけども、いわゆる訪問型のサービス事業、この総合事業の身体介護、生活援助、おむつの取りかえだとか、それから入浴ですね、こういった総合事業の中の、これを利用しての方は何名おられますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） それはヘルパーさんとかがやるとというふうに思っておりますけれども、詳細につきましては。

○議員（11番 中井 次郎君） いやいや、違う。やってるほう違う。

○町長（岡本 英樹君） 詳細は担当課長のほうで答弁させます。

○議員（11番 中井 次郎君） 反対だ、受けてる人。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） ちょっと詳細な人数等の資料を持ってございません。訪問型で身体介護につきましては、ほとんどないというふうなことで係からは聞いております。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 私は専門職っていう意味がね、やっぱり専門職だからこそ資格を持って、その人のいろんな、例えば買い物をするにしたって、家事援助になるわけだけど、その過程を通じて、やっぱりその方の状況が把握できるとか、いや、これだったらちょっと大変だとか、それだと思っんですよ。そうせんと、資格を取る意味が実際のところ、何にもなくなるわけね、このことがやっぱり大事だと思っんです。だから、それが、いやいや、資格がなくなるとってそういう介護の事業に参加できますって、これはこれでやったらええわけですけど、しかしながら、専門職がやっぱりやることによって、それだけ介護の内容が予防につながったり、そういうことになってくるのではないかと。これが、これまで従来言われとったことなんです。やっぱりそこら辺のところ、僕は大事な問題だと思っんです。相手側は確かにこの程度のことでええですわって言われても、それはそれで無理やりするわけにいかないわけですけど、専門職は専門職の、やっぱりきちとした仕事ができるっていうあれがあるのではないかと。これがやっぱり町民的には安心感を与えるのではないかと思っんです。

そういう中で、もう一度お尋ねしますけども、マンパワーの関係ですけども、もし、先ほど、今回、要介護1、2の移行については撤回したという話でした。これはこの共同通信の調査の中でも、63%、こういった自治体が、もう移行より先に総合事業を検証することが大事だと、こういう答えをしてるわけです。これについては、どういうお答えをなされましたか、当町は。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 家事援助事業に専門職員、介護職のことだろうと思っんですけ

れども、そういう方が家事援助事業を担うべきではないかと、住民の安全のために、安心のためにということでもありますけれども、現実的にそんなことは不可能でありまして、やや論理の飛躍があるんじゃないかなというふうに思っております。（発言する者あり）

それから、後段の回答でありますけれども、どういう回答したかちょっとわかりませんので、担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 済みません。回答の中身はちょっと、確認させていただいておりませんので、お答えすることできません。済みません。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 町長、論理の飛躍でも何でもありませんよ。その介護制度なら介護制度を通じて、やっぱり寝たきりにしないとか、痴呆症の防止をしていくとか、こういったことをやっぱり見抜けるのは専門職だって言ってるわけですよ。単なる家事援助だからそうだと、何も町がそれを、いや、こうしますって言って自分でできるわけじゃないんですよ。しかしながら、考え方をきちっとしていただかんと、今後やっぱり国がそういう形で要介護1、2っていうのも町が受けろというような移行を、これからもずっとやるって、しつこうやるって書いてあるんです。財務省はやっぱり、介護に係る費用を、税金の金額を少なくしよう少なくしようと言って、攻撃してくるわけです。厚労省はそれに対して、そういうわけにいかないっていったって、結局はそういう方向でやっぱり押し切られる。骨太の方針の中にそれが出とるわけです。これはやっぱり、安倍政権のもとでやっぱりなってくる、そういうおそれがあるんで。本来の介護保険制度っていうのは何ですかっていうことを忘れないようにしていただきたいと、これが私の思いであります。

今お話ししたように、本当にこういう内容では、今度は骨太の方針では、簡単に言えば、訪問介護を民間の家事代行サービス、こういう形に移行せよっていうような話も出てきてるわけです。こうなると、もうけの対象にしますよと、こういうことになるわけです。

それで、今回のやっぱりあれについては、家族の介護負担の軽減っていうのは、安倍政権が介護離職ゼロを掲げて、政府の方針として進めているもので、通所介護の抑制はこれに逆行するものであります。今の内容を見れば、これでは安心して老後が送れない。あらゆる機会を捉えて、制度の後退はやめよの声を私どもも出していく決意ですし、当局のほうもそういう機会があるごとに、やっぱり抵抗をしていかなければ、どんどん攻め込まれてしまうということになると思います。その点について、どうでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 質問がさっきと全然違うんですわ。さっきは家事援助事業について、専門職でなかったらだめだというような論旨だったんです。今、全然、要介護1、

2の話になってきて、そういう社会的あるいは政治の動向の中での背景を言われて、そういう後退はやめるべきだと。11番議員さんのほうも、力いっぱいそういうことをするし、当局も制度の後退については、やはりしっかりとそういうことのないようにするべきだと。質問がちょっと違うように思うんです、私は。そういうことで、今の質問については、まことにそのとおりだというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 私はさっき、町長、同じような、家事援助がどうかこうとか言われたんで、はっきり申し上げたんですよ。町としてそういうことが、自分で自由にできるわけじゃないからね、それはそれで仕方がないことなんです。だけど、専門職が、介護保険の場合は専門職がやっぱりきちっとできるサービスをするのが本来のあり方でしょうっていう話をしてるわけですよ。町は何も、それを自由にどうかこうとかできるわけじゃないんですからね。それはよくわかってますよ、そんなもん。それを申し上げておきます。

そういう中で、次に、3番目として、核兵器の禁止条約についてお話をさせていただきます。ことしは原爆が投下されてから72年目の年であります。7月7日、七夕の日であります。国連加盟国の122カ国が賛同して核兵器禁止条約が結ばれました。画期的な出来事でありまして、長年の原水爆禁止運動の成果だと考えているところであります。条約の思想を示した前文では、核兵器の非人道性を厳しく告発し、要請を明確にする太い論理に貫かれています。原水禁運動が一貫して訴えてきたことが、ついに国際社会の共通認識となりました。また、条文には被爆者という文言が2カ所盛り込まれ、被爆者の皆さんが戦後歩んだ苦難ある気高い道のりを正当に評価したものとなっています。第1条では、核兵器による抑止力論などの禁止を初め、核兵器を抜け穴なしに全面的に禁止しているとともに、第4条では核兵器完全廃絶に向けた枠組みが、第6条、7条で被爆援護が盛り込まれています。戦後、日本の原水爆禁止運動は、核戦争阻止、核兵器禁止・廃絶、被爆者援護・連帯、3つの柱を掲げて不屈の闘いをしてきました。条約にはその内容が全面的に盛り込まれています。これについては、どのような評価を町長はされておられるでしょうか。それをお尋ねいたします。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 唯一の被爆国として、多年にわたって核兵器の禁止について日本を挙げて運動されて、このたび国連加盟国の6割を占める参加国の中で当該決議が採択されたということについては、本当に私自身も意義があることだというふうに思っておるところでございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 日本政府はこの条例を審議した会議に参加していませんし、条例を締結しないと、国連大使もこのように発言をしています。世界で唯一の戦争被爆国である日本は、一日も早く条約締結をすべきだと思いますが、これについてはど

のようなお考えでしょうか。特に、締結を促すような発言を機会があるたびにやっぱりやっていく必要があると思っておりますが、その点はいかがでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私も外務大臣や総理大臣に会う機会っていうのは余りありませんけれども、できたら、現下の国際的なポリティクスの中で、いろいろな安全保障を含めて考え方があってほしいと思うんですが、政府としても、日本国として条約を批准すれば、個人的にはうれしいなという思いは持っておるところでございますけれども。町長の意見というわけではなしに、あくまでも個人的なコメントでございまして、そこら辺は非常に難しい問題なんだろうなというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） これで終わります。

○議長（小林 俊之君） これをもって中井次郎君の質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） 暫時休憩いたします。2時10分から。

午後1時41分休憩

午後2時10分再開

○議長（小林 俊之君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、15番、高橋邦夫君の質問を許可いたします。

15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 町長も私たちも、残す任期が60日余りとなりました。私自身も、きょうが通算80回目の一般質問になります。恐らくや最後の質問になるかと思いますが、今、課題とされている少子高齢化あるいは過疎化にどう取り組むのかと。それは、理事者側の皆さんも、そして我々議員も、きちっと認識を合わせておかなければ何も始まらないという思いから質問をさせていただきたいと思います。

そして、通算80回、理事者の皆さんにはいろんな面で御協力をいただいたことに、冒頭、感謝を申し上げておきたいと思います。

先ほど申し上げた、過疎化あるいは少子高齢化、そして人口減少、これは私たち新温泉町だけの課題ではなく、全国全ての自治体の課題だというふうに思います。過日の町長の3選目に向けての総括、残された課題の完結をするために立候補するという記事が出ました。8年前に振り返ってみて、この町をいかに活性化するか、あるいは人口減少をいかに少なくしていくのかと、そういう数々の公約と、そして今日における町の一定のデザインを描いて8年間過ごされたというふうに思います。いま一度、この8年間を総括していただき、就任前に思っていたまちづくりがどのようになっているのかと。そして、これから4年間、こうここをすれば、当初描いたデザインがきちっと完成をするという思いであらうかと思っておりますから、まず、効果を上げた、あるいは私の絵がもうデ

ッサンは終わったと、あとは色づけするだけだというふうな言い方で立候補表明でございましたから、そのところをいま一度述べていただければありがたいと、このように思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） そういう記事で所感を持たれたということであれば、後段の部分についてはかなり、ちょっとそういうデザインの関係については私自身も十分に話してはおりませんし、記事も各社それぞれ千差万別で、8年間の総括というようなことについて、それなりに申し上げたところであります。

私の記者会見の中身の話になるんでしょうか。少子高齢化、過疎化というような大きな課題は、自治体だけの課題ではないと。国においてもそういう大きな課題を持っておるという点については、まことにそのとおりだというふうに思っております。

早いもので、21年の11月の13日に就任いたしましたから、非常に早いもので、8年経過しようとしておるわけでありまして、1期目につきましては、本当に景気においても、全国的にそうだったんですが、非常につらい時期だったというふうに思っております。振り返ってみますと、合併後のいろいろな課題、それらをソフトランディングさせるというようなことがあり、なおまた小学校の再編であったり、あるいはまた、病院が本当に非常に苦しい状況でありましたので、そのあたりの手だてを、そういった課題に日々を追われる毎日であったというふうに思っております。できるだけ住民の利益にかなうように全力を挙げて課題を追っていったというふうに私自身は総括いたしておるところであります。

そういう中で、22年の国勢調査で人口減少っていうのが、合併当時予測した数値の倍のスピードで、ちょうど倍だったんですが、進んでおることが23年に判明いたしましたして、できるだけ施策を若者が定住しやすい、そんな環境をつくっていく。雇用も非常に悪かったと思っております。有効求人倍率が0.8であり、0.5であり、そんな状況が続いておりました。そういう中であって、産業の振興と、若者が定住する基本的な条件であります雇用であったり、そんな施策をどうしても張りつけていく、そういうことが町の将来を展望するときに必要なものだという認識を進めてまいったというふうに思っております。22年の国調におきましては、本当に県下減少率、マイナス8.4ということで、ワースト1と。24年でしたか5年でしたか、東京ブラックホール論というようなものが出て、消滅自治体の筆頭だというようなことをずっと言われてきました。非常に内心じくじたるものがあったわけでございますけれども、27年の国調もそういう点で非常に恐れておったんですが、下から8だか9番目であったというようなことで、マイナス7.4、社人研の人口の推計よりもやや押し上げたというような結果でございました。そういう結果の中で、あの苦しかった当時を振り返りますと、若干の政策的な、どういいますか、先進性といえますか、そんなものもあったのではないかとこのように思っております。

今度、立候補を表明したわけですが、こうした流れを確固たるものにしながら、景気も見限り、以前のような状態ではなしに、納税者は減っておりますけれども、課税総額自体はややふえておるといような認識を持っております。21年、22年、23年、このあたりは、観光入り込み客の動態も見ますときに、非常に落ち込みが激しくて、湯村温泉も15万6,000、次の年が15万8,000というような状況であります。全面的にそれぞれの施策が奏功したかといえば、不十分な点もたくさんありますけれども、意識的にそういった課題を追求したことについては、私自身は丸だというふうな総括をいたしておるところでございます。

今の状況の中で人口の減少というのは、これは避けがたいわけでございますけれども、できるだけ減少率を意識的に、可及的に少なくしていく。そして、今、町内の景気は3次産業は非常に悪いわけですが、1次産業の畜産業であったり、あるいはまた底びきであったり、それぞれが景気を牽引していただいておりますし、なおまた一部食品製造業、製造業を中心に引っ張っていただいております。こういう地域の活力をさらに確固たるものにし、上乘せしていくと。人口減少社会にあっても、地域の活力を総生産とともに確固たるものにしていく努力が未来を切り開くものだというふうに確信いたしているところであります。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 率直に述べていただきましたから、私も率直に今の感想を申し上げたいと思います。

この8年間は、まず、町名問題やケーブルテレビや、あるいは駅前のみち歩き案内所や道の駅、ハード、ソフトを含めて、町長が取り組まれた施策、政策の一部だと思います。しかし、本当の意味で消滅する町の一番手と。いわゆる、人口減少が極めて激しい町という認識を、行政の理事者の皆さんも議会も、あるいは町民の皆さんも本当に危機だと、ここできちっとした政策を継続してやらなければこの町は本当にそうなるでというような危機感を持って、特に町長就任以来8年取り組んだのかなと。町民は合併以来10年たって、この町の将来に光が見える、あるいは、何とかいい方向に行くという希望的あるいは確かな足取りがあるという認識ではなしに、何となく閉塞感に満ちた、どうしようもないという、どうやったらいいんだというような、そんな感じでの8年間過ごしてきたと。というふうに私は思います。

とりわけ雇用も、先ほどの質問でもありましたが、有効求人率が上がったって。これは全国的に極めて厳しい人口減少による、いわゆる人手不足による求人がふえた。この町でも、今までかつてないほどの求人の状況があるようです。しかし、職を求める方と人材を求める側と、ぴたっと思いが合わない、極めてマッチングしない状況がずっと続いていると。なおかつ、非正規職員への要望がふえていると、そんな状況が続いていると思います。町長が今回、完結をするために継続してと、為政者として当然の思いであろうかと思いますが、町民は先ほど申し上げたように、そんなに大きな期待はしてない



と。期待したいけども無理だろうという思いが強いと思うんですよ。そこに対する反省というんか、やっぱりこの部分は不十分であったなという率直なところがあるかと思うんです。そこをやっぱり述べていただくのも重要だというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私の8年を、あなたの言葉をかりれば、町民が言うておられると、そういう方もないとはいいませんし、いろんな評価の視点もあろうかというふうに思っております。信を問うというのは、まさにそのことでありまして、私がそういう町民の方が8年間、そういう認識を持っておられるというのは、そういう方もいるんだろうなというふうには思っております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） そこはそれぞれの立場でございますから、これ以上言いませんけども、そこで町長、私もいかなものかなという思いがいたしておるのが、ふるさと納税にかかわる認識を、今回はきちっと合わせていく必要があるだろうと。全国的に人口減少や少子高齢化で悩んでいる町はありますけれども、過日訪れた小布施町なり、あるいは川口市でしたかいね。それと、特に草津町です。全国温泉ナンバー1の人気度がある草津温泉ですが、実はここにふるさと納税にかかわる大きな課題がある町でありました。草津町は、いわゆる返礼品として、草津温泉で宿泊費にもあるいは土産物にも飲食にも使えるという商品券を、商品券といいますか、そういう券を発行していると。草津の町長も、それによって一段とパワーアップをし、活性化がなされたと、こういう発言をされているわけでありまして。今日までこの議会の中において、特にふるさと納税の返礼品の扱いについてさまざまな論議がありましたけれども、町長の考え方というのは、あるいは理事者側皆さんの共通の考え方として、もう一度きちっと整理をさせていただきたいと思えます。

そこで住民税です。今年度の28年度決算でも、減税額がたしか197万ぐらいあったと思えますが、地方自治体にとって住民税とは何ぞやという思いが、強い思いがします。町長、いま一度住民税について、こうだというお話がありましたら聞かせてください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私は草津町のことはよく存じておりません。草津町での取り組みが、そもそも他の自治体の取り組みについて、議会の皆さん、行かれたんですな。十分に知っておりませんので、一緒に随行しました担当課長のほうで答弁をさせますし、それから、住民税とは何であるかということですが、当然ながら当該地方公共団体が住民サービスに伴う負担を住民税という形で、住んでおられる方々をお願いするのが、課税権の行使によってお願いするのが住民税であるというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 極めて大正解ですし、そのとおりです。そこをきちっと、我々は忘れてはならんと。特に理事者の皆さんも議会人もそうだと。

ふるさと納税にかかわるところでは、そのこのところをきちっと押さえないと、今、町長が言われたことをきちっと押さえておかないと、変な方向に話が飛んでしまう。というので、改めて聞かせていただきました。

そこで、町長が考えるふるさと納税の、返礼品も含めて、これはいいとこだなど、おもしろいとこだなどというのがあろうかと思えます。いやいや、ここはこんな毒素を含んでるぞと。これに一旦手を染めると、もう抜けられなくなる危険性があるぞというふうな認識もあろうかと思えます。なかったらなかったでいいですが、少しメリット、デメリットについて語っていただけませんか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 何度もこの議会で基本的な考えなり認識なりについてはお話ししてきたというふうに思っております。先ほども申し上げましたように、住民税の法的性格、地方自治体にとってそれがどういう意味を持つのかということについては、先ほど申し上げたとおりでありまして、ふるさと納税を町が取り組んでないわけではないわけでありまして、ふるさと納税の制度本来の趣旨と、これは10年ぐらい前に始まったわけですがけれども、その当時からきょうまで、多分1,600万ぐらいふるさと納税をいただいております。ただ、返礼品競争と言われるような事態が生じたのは、この3年かぐらいの話だというふうに思っております。それによって、それまでは本当にきれいな、きれいなと言ったらおかしいんですが、私どもが今いただいておりますような、18歳まで新温泉におったんやけど、東京で生活しとると。その20%は地元へ寄附してやってもいいよというような制度本来の趣旨が、非常に結果として、本来の片務的な行為が、肉であり、魚であり、あるいは工業製品であり、今御指摘の有価証券であったり、そういったもので片務性が失われていくというような局面になったのは、本当にこの3年かぐらいの間だというふうに思っています。しかし、それは取りとめもない返礼品合戦の中で、担税力のある人たちが、縁もゆかりもないそういうところの、先ほど申し上げました返礼品目当てに寄附をしていくという事態になったわけでありまして、私どもとしましては、制度の始まりから一貫してふるさと納税のお願いをしてきた、そういう立場からすれば、現下の状況というのは、非常に制度本来の趣旨を逸脱しているのではないかというのが、これまで私が申し上げてきた大まかな概要ではないかというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 町長、ある町長経験者の方から、こういう話を聞かせていただきました。国が制度としてふるさと納税制度を認めているんだから、最大限利用すべきだと。少々、脱法は無理ですけども、すれすれまで行っても、とにかくお金を集めたもんが勝ちだよと。やっぱりその努力はすべきだと、こういう指摘を私自身が受

けたことがあります。私は、いやいや、あんな、何言っとんなるだと。町長経験した人がそんなことを言っとったら笑われるでという話をしましたけども、過日のビラが出てからいろんな反応を聞かせていただきますけども、余り拒否感はないですね、町民の中に、これはおかしいでと。

それは何でかなと。町長言われるように、新温泉町のふるさと納税基金条例、私、提案者ですから、はなから返礼品を導入をするなんていうことはみじんも考えていませんでした。本当に新温泉町を応援をしてくれる皆さんにお願いをすると、そういう人たちを信じていこうという精神の中で、使用項目も限定してまいりました。しかし、流れがいつの間にか返礼品競争になってしまって、ましてや、今回、町長選挙のある意味争点だと。ふるさと納税を最大限利用して、返礼品を充実させて、たくさん寄附をしてもらおうと、そして、町を活性化しようと、こういう話になるわけですが、町長、率直に返礼品を充実するというんか、こんな返礼品をしたら、たくさん寄附をしてもらえと思いませんか。率直に返してください。私は思えないんです、どうですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 町長選挙の争点とか、そういう類いのことを、私がそうであるとかそうでないとか、論評を加える立場に、今、論評を加えることがいいのか悪いのかわかりませんが、先ほど申し上げましたように、現下の状況ではそういう制度本来の趣旨といいますか、そういうものが十分生きていないという認識でございますので、こういった返礼品は一切廃止すべきだということは引き続いて、いろんなところで申し上げていきたいというようなふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 返礼品なんかやめてしまおうという呼びかけをするということですけども、実際には、返礼品がないところには寄附金が集まらないという実態もあるわけですね。町長は、今の言い方を整理をすると、それによって新温泉町に対するいわゆる寄附金が少なくても、それは仕方がないことだと。仕方がないというよりも、それはそれで受けとめざるを得ないと、こういうスタンスだというふうに理解してよろしいか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 質問があんまりよくわからんですが、私の答弁に何かおかしいところがありましたか。（「何かおかしいって言っとらへん」と呼ぶ者あり）私は今いただいております三百数十万円、28年で。それを多いとか少ないっていうふうな認識は持っておりません。本当にありがたい浄財だという認識が全てであります。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 今、変なことだとかそんなことを言ってるんじゃないんです。ふるさと納税において返礼品を充実すれば、この町は活性化をするというような風潮になることは避けるべきだという思いなんです。基本的には、町長、私はあなたと

このふるさと納税には考え方は極めて近いと思いますよ。しかし、今現実には、入りよりも出が多いということになる可能性が極めて強いと。要するに、寄附金よりも減税額のほうが上回ると、実質マイナスだと。となった場合には、何らかの手は打たなければならんでしょうと。それをそのまま、仕方がないことと済ますわけにはいかないんじゃないですかと、私だったら何らかの手だてをしますと、町長、どうですかということを探ねてるんです。どうですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） さっきの質問では今言われたことがよくわからなかったもんですから、答弁も中途半端になりましたけど、確かに現状ではいただいておりますがやや上回っておりますと、本当にやや上回るとる程度でございまして、残念ながら、この1年の動態を見ますと、29年、多分ひょっとしたらマイナスになるかもわからないというふうに認識いたしているところであります。そういう事態になったときに、どうなのかということでもありますけれども、先ほど申し上げましたように、兵庫県においても返礼品をしないという方向で進んでおります。そういったことを、先ほど申し上げましたように、返礼品競争はやめるべきだということは今後もいろんな席で申し上げていきたいというふうに思っておりますし、それが一つと、それから、マイナスになった場合、何らかの手が打たれるべきかということでもあります。地方税、住民税の基本的なありようと、ある意味ではこの返礼品、片務性を失ったそういった寄附行為が制度を著しくゆがめているという状況の中にあって、住民税の大切さというようなことにつきましては、広く今、我が町から流れている、そういった、本当に自分が小さいときに育ったというところは許容範囲ですけれども、そうでない、大抵、上位10ぐらいのランキングのところには実態としては流れておるわけでございます。そういったことができるだけ少なくなるように、住民税の大切さを住民の皆さんに改めて啓発、お願い、そういったことに取り組むべきかというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） これも、過日、ふるさと納税にかかわる話が出て、そのときに但馬牛、世界ブランド但馬牛を返礼品に使えば、絶対に間違いなしに寄附金が入ると。なぜ但馬牛を返礼品に導入しないですかということ聞かれる方がおられました。

片や、元といいますか、食肉流通にかなり詳しい方が、新温泉町産の但馬牛を返礼品に使うとして、供給が可能だと思いますかという問いをいただきました。それは何とかなるでしょうと、副議長の中井勝議員のところも飼ってもらえるし、塩山にも肥育をされてる方があるですから、そんなもんいけると言ったら、とてもでないが、今肥育をされている量では追いつかないと。そのときに今度は、実は但馬牛でお願いしたのに、但馬牛がありませんからお断りをします、こんな不細工なことをできますかって言って。現実的には但馬牛によって、但馬牛を返礼品に使って寄附金を集めることは

事実上、もちろん新温泉町産の但馬牛ですよ、それは不可能なことだと。現実を、供給体制をきちっと見たら、それはわかるはずですよと、こういうふうに言われました。私も本当にそうかと聞いたら、その人は、間違いないと。しかし、大手の食肉会社から但馬牛ということで仕入れれば、別ですよと、こういう話でした。

しょせん私はふるさと納税というのは、他人の懐を当てにするという、言葉は悪いですよ、今までつくった経緯からいったら、本当の善意のとうといお金を寄附していただくという精神から始まったのが、今は返礼品で多く集めようとするその気持ちは、他人の懐を当てにすると、こういうことにつながってくると思います。

そこで町長、基本的に保育料の免除だとか給食費の無料化だとか、こういうものの財源に、先ほど言ったふるさと納税を期待をして、政策として取り入れるということはありませんとおっしゃいますか。私は、こういう政策を実行するときには、安定的な財源あるいは恒久的な裏づけがきちっとあるものによって政策として取り上げるならば理解できる。いみじくも他人の懐を当てにした、そういうものは政策と本当に言えるのかという思いがしますが、町長はどのような所感をおっしゃいますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 牛の需給関係、どれくらい例えば返礼品でどうなるかということですが、それほど肥育ということについては町内でないのも事実だろうというふうに思います。今言われたことは、何か、ピラの話ですか。正しい、ピラの話に私が基本、論評する立場ではないんです。それが政策としてどうだこうだと、そこら辺はちょっとお許し願いたいというふうに思うんですけども。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 論評しないということなら、しないで結構です。私はそう思ってますから。私は、先ほど申し上げたとおりだと。ふるさと納税が町の活性化の切り札であるかのように、返礼品を含めたふるさと納税を全町挙げて取り組むことがこの町の活性化だというふうには私は思いません。ある一定の効果はあるかもしれませんが、それで全てが解決するかのような印象を持たせる、そういうことは私は慎まなければならないと、こういうふうに考えています。

そこで町長、課題とされる8項目、私は最大は浜坂病院のあの問題をどう片づけるかと、浜坂認定こども園の場所をどうするのか、あるいは、地域コミュニティの中で、葬祭を含めて、地域の住民だけでかつては行っていた日役や、あるいはいろんな行事、そして、地域の財産を守る、そういうことが困難になってきた。この現状はやっぱりきちっと認識をしなければならんと。町長が言われる、課題とされる8項目の中に、今言った地域コミュニティの確立や、あるいは浜坂病院や限界集落に対する考え方等は入っているんですか、入っていないんですか。ちょっと聞かせてください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 記者会見の時間が思ったより、私がしゃべり過ぎて短くなって、

病院問題についてちょっと足らなんだなというような思いを持っておるんですが。過疎化の問題であったり、病院の問題、それから認定こども園であったり、それらについては、今後の重要な、町が将来にわたって持続していく上で切っても切り離せない大きな行政課題だというふうに認識いたしているところでございます。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 今回の選挙に臨んで、町長、私は最低限、浜坂病院のあり方も含めて、こう解決をしたい、この道筋を追求したいということは、やっぱりきちっと町長の責任として提示すべきだと。このようにして浜坂病院問題は解決していくんだ、あるいは、こういうふうに変更させていくんだということをやっぱり案を出すべきだと。それと、限界集落等に含む地域コミュニティー、これの確立のために、いや、もちろん妙案はないと思いますよ。しかし、少なくともこういう取り組みをする、これを継続して取り組んでいくという、やっぱりこれについても案を出すべきだと。そういうことをきちっと町民に提示をしなければ、8つの課題を克服するためにといったって、それは選挙戦が始まれば、いろんな形でそのことは出てくるとは思いますが、少なくとも立候補表明されたら、この議場の中において、そのことについてはきちっと説明する必要があると、このように考えますが、いかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 議会でそういった御指摘を受け、そういったことについて、先ほど申し上げましたように、重要な課題であるということの認識は示させていただきました。御提言は御提言として、しっかりと受けとめたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 3時までには終わると言いましたから、終わります。

私は、町長、この町で一番欠けてるのは、いろんな政策の熟度を深めること。さまざまな角度から一つの政策を調査・研究をして、その影響なり、あるいは厚みなり、あるいは体温なり、そういうものをきちっと庁内で、役場の中で整理をして、そして政策を取り組む、そのことが決定的に欠けてると。言いかえれば、庁舎内の職員の力を結集し切れていない。あるいは、町民サイドから見ますと、町民の皆さんやあるいは議会の皆さんのいろんなアイデアやそういうものを生かし切れていないと、そこが最大の欠点であると。ぜひ、そのところを十分肝に据えたこれからの活動にしていきたいということを申し上げて、終わります。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） しっかりと政策それぞれの効果測定をして、さらにまた、より実効性の高いものにしていくという努力につきましては、御指摘のように今後も注力したいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） これをもって高橋邦夫君の質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、8月31日木曜日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後2時59分延会

---